

令和6年度随意契約一覧表（4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1	総務部 人事課	令和6年度沼津市職員定期健康診断等業務委託	令和6年4月26日	公益財団法人静岡県予防医学協会 静岡県静岡市駿河区丸子新田186-5	10,786,490円	本市入札参加資格を有している者のうち、「保健業務」を希望し受託できる業者は一者のみである。また、健診結果は、単年度検査値による判定のみではなく、過去の数値と経年変化を見ながら判定することも重要であり、左記協会には職員の過去の受診データの蓄積があり、過去のデータとの比較が容易になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	総務部 人事課	令和6年度人事給与・庶務事務システム運用支援業務委託	令和6年4月1日	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	4,180,000円	本件は、本市で使用している富士通株式会社製IPKnowledge人事給与・庶務事務システムを使用している給与支払い事務の一部を委託するもので、本システムについては、パートナー契約を締結している会社以外への情報公開は行っており、また、構造等の根幹に係る仕様は他社へ公開されていないため、導入・構築業者である富士通Japan株式会社以外の業者によるシステム運用は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	総務部 人事課	令和6年度人事給与システム改修業務委託（会計年度任用職員勤怠手当追加対応）	令和6年4月1日	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	4,950,000円	本件は、本市で使用している富士通株式会社製IPKnowledge人事給与・庶務事務システムの一部改修するもので、本システムについては、パートナー契約を締結している会社以外への情報公開は行っており、また、構造等の根幹に係る仕様は他社へ公開されていないため、導入・構築業者である富士通Japan株式会社以外の業者によるシステム改修は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	総務部 人事課	令和6年度人事給与システム改修業務委託（定額減税対応）	令和6年5月10日	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	1,237,500円	本件は、本市で使用している富士通株式会社製IPKnowledge人事給与・庶務事務システムの一部改修するもので、本システムについては、パートナー契約を締結している会社以外への情報公開は行っており、また、構造等の根幹に係る仕様は他社へ公開されていないため、導入・構築業者である富士通Japan株式会社以外の業者によるシステム改修は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	総務部 総務課	沼津市例規データベースシステム更新業務委託	令和6年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目11番17号	3,784,000円	本システムは、他社に仕様を公開していないため、本システムを構築した第一法規株式会社以外にシステムのデータ内容の更新業務を依頼するのは不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	総務部 総務課	総合法令管理システム利用	令和6年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目11番17号	3,645,840円	本システムは、過去の改廃データが蓄積されており、過去の施行日ごとの情報を閲覧、検索できるのは、本システムの管理運営者である第一法規株式会社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	政策推進部 広報課	コミュニティFM放送「エフエムぬまづ」によるラジオ広告	令和6年4月1日	エフエムぬまづ株式会社 沼津市寿町8-28	8,844,000円	コミュニティFM放送局の開設は、各区域において1局と定められており、沼津市内においては、エフエムぬまづ株式会社が唯一のコミュニティFM放送であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	政策推進部 広報課	令和6年度広報ぬまづ配送	令和6年4月1日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	5,313,000円	広報ぬまづの印刷製本から配送までは、工程上7日程の短期間であるため、効率よくこなすために印刷製本業者と同一の業者が最善である。令和6年度の広報ぬまづの印刷製本に関する契約を締結したのは文光堂印刷株式会社であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	政策推進部 広報課	ホームページ等管理業務委託	令和6年4月1日	株式会社データサービスセンター 駿東郡清水町卸団地63-2	6,394,080円	沼津市ホームページを表示させるために必要な設定ファイルは、開発者の株式会社データサービスセンターが沼津市用に構築したもので、その権利は同社に帰属し、同社のみが知る情報であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	政策推進部 広報課	ホームページ内容の向上に関する作成・修正業務委託	令和6年4月1日	株式会社データサービスセンター 駿東郡清水町卸団地63-2	7,679,100円	沼津市ホームページを表示させるために必要な設定ファイルは、開発者の株式会社データサービスセンターが沼津市用に構築したもので、その権利は同社に帰属し、同社のみが知る情報であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	政策推進部 広報課	令和6年度沼津市広報アドバイザー業務委託	令和6年5月16日	有限会社サンディオス 沼津市岡宮1445-1	2,915,000円	本業務の契約候補者選定において単なる価格競争ではなく専門的な知識及び実績を有する事業者からの企画提案を受け、効果的に業務に反映させることが必要であるため公募型プロポーザル方式により選定を行い、有限会社サンディオスの提案が最も優れていると判断し選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

12	政策推進部 地域自治課	第四地区センター・沼津南消防署エレベーター等保守点検業務委託	令和6年4月1日	日本オーチス・エレベータ株式会社静岡支店 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目13-1	4,012,800円	<p>本業務委託は建築基準法に基づき、施設の管理者としてエレベーターを適切に維持管理し、エレベーターの安全性を確保することを目的としている。</p> <p>委託業者の選定にあたり、第四地区センターのエレベーター設置（製造）業者に聞き取り調査を行ったところ「製造業者等（製造業者、製造業者の技術を有する製造業者推奨保守業者）以外の業者が保守点検を請け負う場合には、製造業者はエレベーターの安全性を担保することは出来ない。」との説明を受けた。その理由については、「エレベーターの保守メンテナンスの考え方は予防保全であり、設備の小さな不具合が重要な情報である。予防保全において重要なことは、豊富な知識と実務経験及び同型機のメンテナンス実績等を基に、設備の不具合を注意深く観察し、その設備に起こりつつある問題点を探り、その設備の不具合等の情報も含めて継続的に管理していくことであるが、メンテナンス会社に変更された場合、重要な情報の継続性を中断することとなり、その業者が実施した維持管理の詳細を正確に把握することが出来なくなる。」とのことであった。</p> <p>また、国土交通省は「昇降機の適切な維持管理に関する指針」において、保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項について「第一章第1の目的を達するためには、昇降機に関する豊富な知識及び実務経験に裏打ちされた技術力を有する者による適切な保守・点検が必要不可欠であることから、所有者は、保守点検業者の選定に当たって、価格のみによって決定するのではなく、必要とする情報の提供を保守点検業者に求め、専門技術者の能力、同型又は類似の昇降機の業務実績その他の業務遂行能力等を総合的に評価するものとする。」としており、エレベーターの保守点検業務委託については競争入札が必ずしも適しているとは言えない。</p> <p>以上の事から、安全・安心を保証し人命を最優先にするためには、製造業者等によるメンテナンス契約が必要不可欠であり、本エレベーターに関して豊富な知識及び専門的な技術を有し、当該地区センターにあるエレベーターを設置当初から保守している保守点検業者と、予算の範囲内において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	政策推進部 地域自治課	原地区センター・門池地区センターエレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	東芝エレベータ株式会社静岡支店 静岡県静岡市駿河区稲川2-1-1	1,359,600円	<p>本業務委託は建築基準法に基づき、施設の管理者としてエレベーターを適切に維持管理し、エレベーターの安全性を確保することを目的としている。</p> <p>委託業者の選定にあたり、原地区センター及び門池地区センターのエレベーター設置（製造）業者等に聞き取り調査を行ったところ「製造業者等（製造業者、製造業者の技術を有する製造業者推奨保守業者）以外の業者が保守点検を請け負う場合には、製造業者はエレベーターの安全性を担保することは出来ない。」との説明を受けた。</p> <p>その理由については、「エレベーターの保守メンテナンスの考え方は予防保全であり、設備の小さな不具合が重要な情報である。予防保全において重要なことは、豊富な知識と実務経験及び同型機のメンテナンス実績等を基に、設備の不具合を注意深く観察し、その設備に起こりつつある問題点を探り、その設備の不具合等の情報も含めて継続的に管理していくことである。しかし、価格競争のみでメンテナンス会社を変更することは、重要な情報の継続性を中断することとなり、その業者が実施した維持管理の詳細を正確に把握することが出来なくなるため、安全性を担保することは出来ない。」とのことであった。</p> <p>また、国土交通省は「昇降機の適切な維持管理に関する指針」において、保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項について「第一章第1の目的を達するためには、昇降機に関する豊富な知識及び実務経験に裏打ちされた技術力を有する者による適切な保守・点検が必要不可欠であることから、所有者は、保守点検業者の選定に当たって、価格のみによって決定するのではなく、必要とする情報の提供を保守点検業者に求め、専門技術者の能力、同型又は類似の昇降機の業務実績その他の業務遂行能力等を総合的に評価するものとする。」としており、エレベーターの保守点検業務委託については競争入札が必ずしも適しているとは言えない。</p> <p>以上の事から、当該地区センターにあるエレベーターを設置当初から保守している保守点検業者と、予算の範囲内において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

14	政策推進部 地域自治課	内浦地区センター・第二地区センターエレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 横浜支社 西湘支店 神奈川県小田原市栄町1-1-15	1,689,600円	<p>本業務委託は建築基準法に基づき、施設の管理者としてエレベーターを適切に維持管理し、エレベーターの安全性を確保することを目的としている。</p> <p>委託業者の選定にあたり、内浦地区センター及び第二地区センターのエレベーター設置（製造）業者等に聞き取り調査を行ったところ「製造業者等（製造業者、製造業者の技術を有する製造業者推奨保守業者）以外の業者が保守点検を請け負う場合には、製造業者はエレベーターの安全性を担保することは出来ない。」との説明を受けた。</p> <p>その理由については、「エレベーターの保守メンテナンスの考え方は予防保全であり、設備の小さな不具合が重要な情報である。予防保全において重要なことは、豊富な知識と実務経験及び同型機のメンテナンス実績等を基に、設備の不具合を注意深く観察し、その設備に起こりつつある問題点を探り、その設備の不具合等の情報も含めて継続的に管理していくことであるが、メンテナンス会社に変更された場合、重要な情報の継続性を中断することとなり、その業者が実施した維持管理の詳細を正確に把握することが出来なくなる。」とのことであった。</p> <p>また、国土交通省は「昇降機の適切な維持管理に関する指針」において、保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項について「第一章第1の目的を達するためには、昇降機に関する豊富な知識及び実務経験に裏打ちされた技術力を有する者による適切な保守・点検が必要不可欠であることから、所有者は、保守点検業者の選定に当たって、価格のみによって決定するのではなく、必要とする情報の提供を保守点検業者に求め、専門技術者の能力、同型又は類似の昇降機の業務実績その他の業務遂行能力等を総合的に評価するものとする。」としており、エレベーターの保守点検業務委託については競争入札が必ずしも適しているとは言えない。</p> <p>以上の事から、安全・安心を保証し人命を最優先にするためには、製造業者等によるメンテナンス契約が必要不可欠であり、本エレベーターに関して豊富な知識及び専門的な技術を有し、当該地区センターにあるエレベーターを設置当初から保守している保守点検業者と、予算の範囲内において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	財務部 財政課	令和6年度統一的な基準による地方公会計に係る財務書類の作成及び活用支援業務委託	令和6年4月15日	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	5,992,800円	<p>本業務に必要な体制構築に関与し、本市の財務状況を熟知しているとともに、総務省から示された統一的な基準に関するマニュアルの詳細な運用に精通し、会計的な専門知識を有する税理士や公認会計士の有識者が必要に応じて監修できる体制を確保することが可能であり、限られた時間の中で必要な助言が得られる唯一の本市登録業者であるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	財務部 財政課	令和6年度沼津市公会計システム入力等業務委託	令和6年6月10日	LPAパートナー株式会社 静岡県浜松市中央区板屋町110番地の5 浜松第一生命日通ビル3F	1,595,000円	<p>総務省が求める統一的な基準による財務書類の作成に係るシステム開発業者との会社間連携が密であるとともに会計知識に精通し、専門的な観点からのシステム入力可能な唯一の本市登録業者であるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	財務部 市民税課	令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書等作成業務委託	令和6年4月5日	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	4,624,400円	<p>税国保MISALIOシステムは、富士通Japan株式会社のパッケージシステムであり、本システムの構築・運用については当事業者が行っていること、また本システムの根幹に係る仕様及びプリントサービスシステムについては、情報公開を行っていないことから、システム制作者である当事業者しか請け負うことが出来なため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	財務部 市民税課	地方税電子申告支援サービス利用	令和6年4月1日	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758	13,160,400円	<p>eLTAXのシステムベンダは、地方税共同機構から承認を受けた認定委託先事業者とする必要があり、導入時より株式会社TKCからサービスの提供を受けているため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	財務部 資産活用課	沼津市庁舎浄化槽維持管理・清掃業務委託	令和6年4月1日	沼津市環境整備事業協同組合 沼津市大諏訪731番地	3,042,600円	<p>市庁舎浄化槽には、1回の清掃で約100tの引出しが必要であるが、この量は市内浄化槽清掃業者が所有する吸引車の平均積載量3.0tで約34台分に相当する。</p> <p>引出し作業については、庁舎閉庁日（土曜日）に完了させることとしており、時間内に作業を完了させるためには10台以上の吸引車で往復運搬が必要であるが、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」（8社）の車両保有状況は、1社あたり最大積載量1.8～6.8t車が2～4台という状況である。市内浄化槽清掃業者（8社）が組合員となる沼津市環境整備事業協同組合は、一括業務として受託し、複数業者の車両を調整できるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	財務部 資産活用課	沼津市庁舎エレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	株式会社日立ビルシステム横浜支社 横浜市西区高島一丁目1番2号	2,112,000円	<p>エレベーターは、設備の不良による事故が直接人命に繋がることから、保守点検の考え方は予防保全を前提に、設備の不具合を注意深く観察していき、その設備に起こりつつある問題点を探り、事前に手当てし、不具合等の情報も含めて継続的に管理していくことが重要である。</p> <p>入札によって点検業者が変更となった場合、肝心の情報の継続性を中断することとなり、事故や故障発生リスクが増す可能性が高いため、設置業者であり保守を専門に行っている者と契約する必要があるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

21	財務部 資産活用課	沼津市庁舎ターボ冷凍機保守点検業務委託	令和6年4月1日	株式会社日立ビルシステム横浜支社 横浜市西区高島一丁目1番2号	4,885,210円	ターボ冷凍機の保守点検に関して、製造メーカーである「ジョンソンコントロールズ日立空調（旧日立アプライアンス株式会社）」は「株式会社日立ビルシステム」との間で保全に関する決定事項や整備項目等が記載された協定書を取り交わし、保守点検業者として「株式会社日立ビルシステム」を指定している。内部の構造や保守に関する技術等は他社に公開しておらず、日立ビルシステムのみが知り得る情報である。よって、当該保守を行うことができるのは日立ビルシステムのみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	財務部 資産活用課	自動車保険228台分 (R6.4.15～R7.4.14)	令和6年4月12日	公益社団法人全国市有物件災害共済会 愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル内	3,739,548円	契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市は相互救済事業に賛同し、会員となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	財務部 資産活用課	市民総合賠償補償保険	令和6年4月1日	全国市長会 東京都千代田区平河町2丁目4-2	2,366,861円	契約相手に当たる「全国市長会」については、地方自治法第263条の3の規定に基づき、市長の全国的連合組織として総務大臣に届けられた団体であり、沼津市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	財務部 資産活用課	建物総合損害共済基金分担金	令和6年6月6日	公益社団法人 全国市有物件災害共済会 愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル内	13,729,663円	契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25	財務部 資産税課	令和6年度 標準宅地の時点修正業務委託	令和6年6月17日	静岡県不動産鑑定協同組合 静岡県静岡市葵区伝馬町18番地の11	7,441,500円	沼津市内における標準宅地615地点における地価の下落に伴う評価修正を短期間で行うためには、少人数の鑑定士しか所属していない鑑定事務所での対応は不可能である。静岡県不動産鑑定協同組合は、県内の不動産鑑定業者の大多数が加盟している団体であり、地域の状況にも精通し、本業務を行うことができる唯一の団体と判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	財務部 納税管理課	令和6年度固定資産税等市税納期限告知のためのスポット広告	令和6年4月1日	エフエムぬまづ株式会社 沼津市寿町8-28 メディアプラザ	1,732,500円	FM放送は沼津市内にエフエムぬまづ株式会社1社しかないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度公立保育所等情報機器等保守業務委託	令和6年4月1日	東京コンピュータサービス株式会社静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタールビル	2,269,212円	個人情報及びセキュリティ上重要な情報の漏えいを防止するため、情報機器等を整備した事業者により保守業務を実施する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度沼津市医療的ケア児訪問看護支援業務委託	令和6年4月1日	株式会社デイベンロイ 沼津市大淵訪字八反田534番地	1,225,050円	事業実施に係る費用が国により定められており、競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度沼津市こども計画策定業務委託	令和6年4月1日	株式会社さようせい 東京支社 東京都江東区新木場1丁目18番11号	10,780,000円	十分な経験や専門的知識、調査・分析に係る高い専門性が求められることから、プロポーザル方式による随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

30	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度地域子育て支援センター事業業務委託（認定こども園片浜桜）	令和6年4月1日	社会福祉法人橘会 認定こども園片浜桜 沼津市今沢680番の4	8,639,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度地域子育て支援センター事業業務委託（恵愛保育園）	令和6年4月1日	社会福祉法人羊之舎恵愛会 恵愛保育園 沼津市吉田町4番10号	8,639,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度地域子育て支援センター事業業務委託（愛鷹保育園）	令和6年4月1日	社会福祉法人鷹の羽会 愛鷹保育園 沼津市西椎路608番地	8,639,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度地域子育て支援センター事業業務委託（丘の上保育園）	令和6年4月1日	社会福祉法人駿河厚生会 丘の上保育園 沼津市大岡4075-4	4,392,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度地域子育て支援センター事業業務委託（しんあい保育園）	令和6年4月1日	社会福祉法人信愛会 しんあい保育園 沼津市下香貫宮原276番地の1	4,392,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度沼津市子どもの居場所づくりコーディネーター事業業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15	4,900,000円	公募型プロポーザル方式にて選定。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
36	市民福祉部 こども未来創造課	沼津市放課後児童クラブ運営事業業務委託	令和6年4月1日	沼津市放課後児童クラブ連絡協議会 沼津市御幸町16-1沼津市役所子育て支援課内	330,560,000円	沼津市放課後児童健全育成事業実施要綱第8条に基づく委託契約。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	市民福祉部 こども未来創造課	令和6年度沼津市公立保育所等保育業務支援システムの提供業務	令和6年4月1日	N T Tビジネスソリューションズ株式会社静岡ビジネス営業部 静岡市葵区城東町5-1	3,564,000円	事業が効果的に行われるために一定の継続性を必要とするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
38	市民福祉部 介護保険課	介護給付適正化支援システム等一式貸借（令和6年度再リース）	令和6年4月1日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	1,980,000円	介護給付等費用適正化事業は、利用者に対する適切なサービス確保や不適切な給付の削減が図られることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的に実施しているものである。 このため、適正化の情報システムを活用しており、平成28年2月から令和3年1月までの長期継続契約による賃貸借契約を締結し導入した同システムについては、令和3年2月以降も業務継続性を踏まえ、再リース契約を毎年度締結し対応している。令和6年度についても、原契約の相手先である株式会社 J E C C と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、予算の範囲内において随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	市民福祉部 介護保険課	令和6年度配食サービス事業業務委託（age-Age corporation分）	令和6年4月1日	株式会社 age-Age corporation 駿東郡清水町伏見276-1	単価契約 一食当たり700円または800円  (見込) 18,000,000円	本市の配食サービスは、要介護・要支援認定者を対象とした保険給付と、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等を対象とした地域支援事業とで実施している。 地域支援事業では、沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、老衰、心身の障害や疾病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行っている。 本市の配食サービスへの参入を希望した下記事業者は、保険給付による配食サービスを行うため、既に本市からの指定配食サービス事業者としての指定を受けていることから、地域支援事業による配食サービスについて、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	市民福祉部 介護保険課	令和6年度配食サービス事業業務委託（信愛会 戸田デイサービスセンター分）	令和6年4月1日	社会福祉法人信愛会（戸田デイサービスセンター） 沼津市戸田1575-1	単価契約 一食当たり700円  (見込) 1,330,000円	本市の配食サービスは、要介護・要支援認定者を対象とした保険給付と、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等を対象とした地域支援事業とで実施している。 地域支援事業では、沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、老衰、心身の障害や疾病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行っている。 本市の配食サービスへの参入を希望した下記事業者は、保険給付による配食サービスを行うため、既に本市からの指定配食サービス事業者としての指定を受けていることから、地域支援事業による配食サービスについて、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

41	市民福祉部 介護保険課	令和6年度配食サービス事業業務委託（まごころ弁当 沼津店分）	令和6年4月1日	まごころ弁当 沼津店 沼津市東椎路603-1	単価契約 一食当たり700円  (見込) 6,310,000円	本市の配食サービスは、要介護・要支援認定者を対象とした保険給付と、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等を対象とした地域支援事業とで実施している。 地域支援事業では、沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、老衰、心身の障害や疾病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行っている。 本市の配食サービスへの参入を希望した下記事業者は、保険給付による配食サービスを行うため、既に本市からの指定配食サービス事業者としての指定を受けていることから、地域支援事業による配食サービスについて、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42	市民福祉部 介護保険課	令和6年度配食サービス事業業務委託（有限会社Santa分）	令和6年4月1日	有限会社 Santa 駿東郡清水町八幡122	単価契約 一食当たり700円  (見込) 1,500,000円	本市の配食サービスは、要介護・要支援認定者を対象とした保険給付と、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等を対象とした地域支援事業とで実施している。 地域支援事業では、沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、老衰、心身の障害や疾病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行っている。 本市の配食サービスへの参入を希望した下記事業者は、保険給付による配食サービスを行うため、既に本市からの指定配食サービス事業者としての指定を受けていることから、地域支援事業による配食サービスについて、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	市民福祉部 介護保険課	令和6年度配食サービス事業業務委託（ライフデリ沼津店分）	令和6年4月1日	ライフデリ 沼津店 三島市東本町2-4-8	単価契約 一食当たり700円  (見込) 1,450,000円	本市の配食サービスは、要介護・要支援認定者を対象とした保険給付と、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等を対象とした地域支援事業とで実施している。 地域支援事業では、沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、老衰、心身の障害や疾病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行っている。 本市の配食サービスへの参入を希望した下記事業者は、保険給付による配食サービスを行うため、既に本市からの指定配食サービス事業者としての指定を受けていることから、地域支援事業による配食サービスについて、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
44	市民福祉部 介護保険課	令和6年度配食サービス事業業務委託（ワタミ株式会社分）	令和6年4月1日	ワタミ株式会社 東京都大田区羽田1-1-3	単価契約 一食当たり700円  (見込) 1,560,000円	本市の配食サービスは、要介護・要支援認定者を対象とした保険給付と、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等を対象とした地域支援事業とで実施している。 地域支援事業では、沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、老衰、心身の障害や疾病等の理由により調理が困難で栄養改善が必要な要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行っている。 本市の配食サービスへの参入を希望した下記事業者は、保険給付による配食サービスを行うため、既に本市からの指定配食サービス事業者としての指定を受けていることから、地域支援事業による配食サービスについて、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	市民福祉部 介護保険課	ケアプラン点検支援業務委託	令和6年5月1日	トーテックアメニティ株式会社静岡営業所 静岡市駿河区南町18-1	1,738,000円	本業務は、本市が平成27年度から活用している下記事業者製の介護給付適正化情報システム「トリトンモニター」の活用を前提としたもので、不適切と考えられるケアプランを本システムで抽出することにより、当該プランが利用者の生活の質の向上に資するものであるかの点検を行うものである。 下記事業者は本システムを開発し、その機能や操作を熟知しているだけでなく、運用で培ったプラン点検に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、下記事業者との契約により、当該プランが利用者の生活の質の向上に資するものであるかの点検について、他事業者と比べ、最も効果的な支援を受けられることが期待できるため、予算の範囲内において随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	市民福祉部 健康づくり課	沼津市妊婦歯科健康診査委託 （一般社団法人沼津市歯科医師会）	令和6年4月1日	一般社団法人沼津市歯科医師会 沼津市未広町82番地	単価契約 1,962,000円 (見込)	沼津市妊婦歯科健康診査助成事業実施要綱第3条に基づく委託契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	市民福祉部 健康づくり課	救急医療業務委託	令和6年4月1日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82番地	79,142,726円	行政区域を超える範囲における救急医療の提供体制を円滑かつ確実に確保・実施するためには、この地域の医師を取りまとめることのできる唯一の組織である一般社団法人沼津医師会を通じて行うことが最も合理的かつ唯一の方法と判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48	市民福祉部 健康づくり課	沼津夜間救急医療センター CALNEO Smartシステム総合保守委託	令和6年4月1日	富士フィルムメディカル株式会社南関東支社 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目8番11号	1,963,720円	保守点検対象は医療機器であり、性能や機能、安全性を維持・確保するため製品メーカー指定業者による保守点検が適していると判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	市民福祉部 健康づくり課	沼津夜間救急医療センター富士 医用画像情報システム総合保守委託	令和6年4月1日	富士フィルムメディカル株式会社南関東支社 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目8番11号	1,288,540円	保守点検対象は医療機器であり、性能や機能、安全性を維持・確保するため製品メーカー指定業者による保守点検が適していると判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

50	市民福祉部 健康づくり課	保健センター等清掃業務委託	令和6年4月1日	株式会社マンスリーサービス 沼津市添地町73	1,416,360円	当初令和4年4月から3年間の契約を締結していたが、履行期間中の令和6年1月中旬に受託業者が突然の業務停止となった。 緊急措置として、従事する人材や用具等が確保できており即時対応可能であった受託者に委託することが適していると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
51	市民福祉部 健康づくり課	保健センター等エレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	日本オーチス・エレベーター株式会社静岡支店 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目13-1	1,768,800円	保守点検対象は乗用エレベーターであり、安全・安心を保障し、人命を第一に考える必要があることから、導入業者による保守点検が適していると判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52	市民福祉部 健康づくり課	歯科救急医療業務委託	令和6年4月1日	一般社団法人沼津市歯科医師会 沼津市末広町82番地	3,268,452円	業務を円滑かつ確実に実施するためには、本市所在の歯科医を一元的にとりまとめ調整することのできる唯一の組織である、一般社団法人沼津市歯科医師会を通じて行うことが最も合理的な方法と判断する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	市民福祉部 健康づくり課	集団健康診査等業務委託（JA静岡厚生連中伊豆温泉病院）	令和6年4月22日	JA静岡厚生連 中伊豆温泉病院 静岡県伊豆市下白岩75	単価契約 2,387,298円 (見込)	巡回検診車をもつ医療機関のうち、あらかじめ委託料単価を設定することができ、受診人数に関わらず、巡回検診車を配車可能で、あらかじめ予約する必要なく受診することができる医療機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54	市民福祉部 健康づくり課	特定健診・特定保健指導等費用手数料	令和6年4月1日	静岡県国民健康保険団体連合会 静岡県静岡市葵区春日二丁目4-34	単価契約 2,431,980円 (見込)	国民健康保険法第85条の3第3項に基づき委託。また業務の性質上、ほかに業務を行うことが可能な委託先が存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
55	市民福祉部 健康づくり課	健康診査等業務委託（一般社団法人沼津医師会）	令和6年4月25日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82番地	単価契約 559,509,728円 (見込)	沼津市健康増進事業実施要綱第3条に基づき委託契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56	市民福祉部 健康づくり課	令和6年度特定健診受診率向上事業業務委託	令和6年4月1日	株式会社キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田1丁目3番8号	9,128,020円	受診勧奨対象者の選定・抽出において、全国500を超える委託先自治体の受診履歴や問診票回答等のビッグデータをもとに人工知能（AI）を構築しており、この人工知能を活用した手法は特許を取得し、当事業者のみ持ち得るものであり、効果的に受診につながりやすい対象者を抽出し、成果を出すことができる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57	市民福祉部 健康づくり課	定期予防接種委託	令和6年4月1日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82番地	単価契約 342,617,709円 (見込)	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。沼津市内にある個々の医療機関と個別で予防接種の業務を委託した場合、事務手続きが煩雑になることから、本組織に属している医療機関であればどこでも接種できるようにするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
58	市民福祉部 健康づくり課	定期予防接種の市町間相互乗入れ業務委託	令和6年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠3-6-3	単価契約 26,485,240円 (見込)	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。過去の実績より、沼津市外の施設に入居している人や出産のため沼津市外にある実家に里帰りしている人などが、本組織に属する医療機関で接種しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
59	市民福祉部 健康づくり課	集団健康診査等業務委託（一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター）	令和6年5月2日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下一丁目895-1	単価契約 4,316,150円 (見込)	集団婦人がん検診を実施するために必要な巡回検診車をもつ医療機関のうち、あらかじめ委託料単価を設定することができ、乳がん検診の視触診を実施できる医師を確保することが可能で、受診者に結果報告書を直接郵送することができるのは当該医療機関のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
60	市民福祉部 健康づくり課	風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る委託	令和6年4月1日	公益社団法人日本医師会 東京都文京区本駒込2丁目28-16	単価契約 3,431,021円 (見込)	対象者が成人ということから、全国の医療機関で同じ条件にて検査や予防接種が受けられるように、全国知事会と日本医師会とで契約を締結する集合契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

61	市民福祉部 健康づくり課	乳児健康診査委託	令和6年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠3丁目6-3	単価契約 12,088,505円 (見込)	乳児健康診査に係る協定書（県と県医師会が市町及び県医師会に所属する診療所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
62	市民福祉部 健康づくり課	令和6年度結核健康診断業務委託	令和6年5月14日	公益財団法人静岡県結核予防会 静岡県静岡市葵区南瀬名町6番20号	単価契約 1,637,350円 (見込)	周辺市町でレントゲン検診車を保持している健診実施機関で、撮影ができる車両を保持し、日程等に対応できる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
63	市民福祉部 健康づくり課	産婦健康診査委託	令和6年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠3丁目6-3	単価契約 8,605,000円 (見込)	産婦健康診査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が市町及び県医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
64	市民福祉部 健康づくり課	妊婦健康診査委託	令和6年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠3丁目6-3	単価契約 91,985,350円 (見込)	妊婦健康診査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が市町及び県医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
65	市民福祉部 健康づくり課	新生児聴覚スクリーニング検査委託	令和6年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠3丁目6-3	単価契約 4,089,000円 (見込)	新生児聴覚スクリーニング検査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が市町及び県医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
66	市民福祉部 健康づくり課	健康管理システム(TIARA)令和6年度予防接種制度改正による改修業務委託	令和6年6月3日	東京コンピュータサービス株式会社静岡支店 沼津市大手町3-8-23	2,513,500円	本事業の実施にあたり、システムの構造等の根幹に係る仕様については秘密情報として他に公開されておらず、設計・開発・構築業者である東京コンピュータサービス株式会社静岡支店が対応可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
67	市民福祉部 健康づくり課	沼津市特定健康診査等委託（一般財団法人日本健康増進財団）	令和6年5月1日	一般財団法人日本健康増進財団 東京都渋谷区恵比寿1丁目24番4号	単価契約 6,360,312円 (見込)	沼津市までの出張及び、機材並びに医師・検査従事者の連続した派遣、肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診の同時実施、経年的結果の提供ができる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
68	市民福祉部 健康づくり課	沼津市特定健康診査等委託（JA静岡厚生連中伊豆温泉病院）	令和6年5月15日	J A 静岡厚生連 中伊豆温泉病院 静岡県伊豆市下白岩75	単価契約 2,288,880円 (見込)	がん検診との同時実施が可能であること、単発開催の集団検診が可能であること、結果管理も含めて実施しており経年的結果の提供が可能であること、結果説明会や保健指導まで一連の流れに対応していることという条件を満たす医療機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
69	市民福祉部 健康づくり課	沼津市特定健康診査等委託（一般社団法人沼津医師会）	令和6年5月15日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82番地	単価契約 125,244,474円 (見込)	沼津市特定健康診査等健診事業実施要綱第3条に基づく委託契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
70	市民福祉部 健康づくり課	新型コロナワクチン接種委託	令和6年4月1日	日本医師会 東京都文京区本駒込2-28-16	単価契約 2,048,574円 (見込)	本契約では、各医療機関は日本医師会に契約を委任することで接種ができる体制作りを行っており、希望する医療機関すべてが接種を行えるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



71	市民福祉部 国民健康保険課	沼津市特定健康診査等委託	令和6年5月15日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82	133,038,419円	沼津市特定健康診査等健診事業実施要綱により特定健診等の実施を沼津医師会その他市長が適当と認める者に委託することが定められており、受診者の利便性等のため、多くの医療機関で健診が実施できるよう沼津医師会と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72	市民福祉部 国民健康保険課	沼津市特定健康診査等委託	令和6年5月1日	一般財団法人日本健康増進財団 東京都渋谷区恵比寿1-24-4	4,154,232円	受診者の利便性、受診の機会を確保するため、連続した日程で集団健診の実施が可能であり、オプション検査として動脈硬化度の検査ができること、経年結果の提供が可能であるという条件が全て整っている実施機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
73	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度後期高齢者医療健康診査受診率向上対策事業業務委託	令和6年6月3日	株式会社キャンサースキャン 東京都品川区西五反田一丁目3番8号五反田PLACE 2F	7,656,671円	事業所が特許出願中の手法を用い、人工知能を活用した後期高齢者医療制度被保険者の受診率の算出や、レセプトデータ分析による行動特性を分類・抽出することが可能であり、令和3年度から特定健康診査の受診勧奨を当事業者に委託し、契約事業所が取得している特許手法により受診率増の成果を上げている実績を鑑みため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
74	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市脳ドック検査業務委託	令和6年5月15日	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター 駿東郡清水町長沢762の1	1,040,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・MRIの性能について1.5テラス以上の機器を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
75	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市脳ドック検査業務委託	令和6年5月15日	一般社団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下一丁目895-1	1,640,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・MRIの性能について1.5テラス以上の機器を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
76	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市脳ドック検査業務委託	令和6年5月15日	医療法人社団 新和会 西島病院 沼津市大岡2835番7	3,560,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・MRIの性能について1.5テラス以上の機器を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
77	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市脳ドック検査業務委託	令和6年5月15日	沼津市立病院 沼津市東榎路字春の木550	4,160,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・MRIの性能について1.5テラス以上の機器を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
78	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市脳ドック検査業務委託	令和6年5月15日	医療法人社団華翠会 メディトピア沼津・内科クリニック 沼津市岡一色575番地の1	1,160,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・MRIの性能について1.5テラス以上の機器を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
79	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市人間ドック検査業務委託	令和6年5月15日	御成橋 栄クリニック 沼津市八幡町29-1 栄ビル2F	1,130,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり人間ドックを実施している医療機関であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
80	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市人間ドック検査業務委託	令和6年5月15日	一般社団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下一丁目895-1	4,685,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり人間ドックを実施している医療機関であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
81	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市人間ドック検査業務委託	令和6年5月15日	べっく・メディカル・クリニック 沼津市西沢田338-1	1,710,000円	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり人間ドックを実施している医療機関であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
82	市民福祉部 国民健康保険課	令和6年度沼津市国民健康保険早期介入健診事業業務委託	令和6年6月24日	KDDI株式会社ソリューション中部支社 愛知県名古屋西区名駅2-27-8	4,259,754円	本事業に必要とされる仕様（郵送型検査キットの活用・沼津市独自の健康に関するニュース配信・検査結果のWEB上での管理、経験結果の表示など11項目）をすべて満たす事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
83	市民福祉部 市民課	沼津市斎場清掃業務委託	令和6年4月1日	東海ビル保養株式会社 沼津市北高島町10-5	2,116,400円	前受託業者の突然の事業停止を受け、商習慣上長期の契約が経済的とされる清掃業務契約を締結するまでの移行期間として、当施設に必要な人材や用具等を即時対応可能であった事業者と暫定的に契約を締結する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
84	市民福祉部 市民課	令和6年度沼津市斎場エレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	日本オーチス・エレベータ株式会社静岡支店 静岡市葵区常磐町2丁目13-1	1,524,600円	エレベーターは、整備の不良による事故が直接人命の生死に繋がるため、メーカーによるフルメンテナンス契約が必要不可欠であることから、当施設エレベーターの製造者であるシンドラエレベーター株式会社から一切の権利を承継している日本オーチス・エレベーター株式会社と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
85	市民福祉部 市民課	令和6年度沼津市斎場火葬業務委託	令和6年4月1日	富士建設工業株式会社 新潟県新潟市北区島見町3307番地16	31,680,000円	年々火葬件数が増加していく中、限られた火葬炉数と老朽化が進む当施設では、マニュアルどおりの火葬炉稼働が難しく、長年の経験と知識を持った職員が必要とされる。また火葬炉メーカーである富士建設工業株式会社は、修繕に必要な部品等を保有しており、故障時にも迅速な対応が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
86	市民福祉部 市民課	令和6年度セミセルフレジ保守業務委託	令和6年4月1日	株式会社テラオカ沼津営業所 沼津市江原町18-19	2,686,860円	セミセルフレジのPOSレジ端末は、株式会社テラオカの親会社である株式会社寺岡精工製であり、仕様については情報公開を行っていないこと、また本市独自のシステム構築を行っていることから、保守業務を安定的かつ効率的に実施することが可能のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
87	市民福祉部 市民課	沼津市住民基本台帳・印鑑登録・戸籍システム賃借	令和6年4月1日	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	5,148,000円	新規にシステムを導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

88	市民福祉部 市民課	住民基本台帳ネットワークシステム貸借	令和6年4月1日	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	7,463,280円	新規にシステムを導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
89	市民福祉部 市民課	証明書等自動交付サービス契約	令和6年4月1日	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	5,386,914円	コンビニ交付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
90	市民福祉部 市民課	スマート窓口システム（住民異動）サービス利用料	令和6年4月1日	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	4,062,960円	当該システムは、富士通Japan株式会社が構築・運用を行っており、第三者利用を認めていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
91	市民福祉部 市民課	令和6年度沼津市斎場火葬炉設備修繕	令和6年5月20日	富士建設工業株式会社 新潟県新潟市北区島見町3307番地16	7,865,000円	火葬という事故や故障が許さない特殊な業務で使用する火葬炉を円滑に稼働するためには定期的な補修が不可欠であり、メーカー独自の特許及びノウハウにより設計・施工が行われている火葬炉は、部材の調達を含め、製造業者以外に修繕を行うことは不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
92	市民福祉部 市民課	コンビニ交付システム改修業務委託（R6年度森林環境税開始対応）	令和6年5月29日	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	2,860,000円	当該システムは、富士通Japan株式会社が構築・運用を行っており、仕様については情報公開を行っていないことから、システム改修を行うことができる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
93	市民福祉部 社会福祉課	令和6年度沼津市生活困窮者一時生活支援事業業務委託	令和6年4月1日	特定非営利活動法人 POPULO 静岡市葵区宮ヶ崎町53	1,630,000円	本事業の実施にあたっては、「沼津市生活困窮者一時生活支援事業実施要領」に基づく施設の設置、職員の配置等が必要であるが、現在、市内に本事業を実施できる施設がなく、静岡県東部地区において本事業を実施できる施設は富士市に所在する「POPULOハウス」のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
94	市民福祉部 社会福祉課	令和6年度沼津市生活困窮者自立相談支援事業業務委託	令和6年4月1日	株式会社東海道シグマ 沼津市大手町2-4-1	83,816,700円	本事業は複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、生活困窮者等に対する第二のセーフティネットとしての役割を果たすものである。本事業の受託者は、生活困窮者の複合的な問題を解決に導くノウハウをもった者でなければならぬことから、予算の範囲内でより良い提案が得られるプロポーザル方式を採用し、契約候補者の選定を行ったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
95	市民福祉部 社会福祉課	令和6年度沼津市生活困窮者等学習支援事業業務委託	令和6年4月1日	株式会社トライグループ 大阪府大阪市中央区南本町3-6-14	27,098,940円	本事業は貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援教室の開催、保護者に対する助言等を実施するものである。本事業の受託者は、子どもの将来に有益な効果をもたらす質の高いサービスを提供できる者でなければならぬことから、予算の範囲内でより良い提案が得られるプロポーザル方式を採用し、契約候補者の選定を行ったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
96	市民福祉部 社会福祉課	生活保護システム機器等貸借（再リース）	令和6年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	3,906,045円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である三菱HCキャピタル株式会社のみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
97	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 （はら地域包括支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路1742-1	29,455,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
98	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 （あしたか地域包括支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路1742-1	22,038,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
99	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 （片浜・今沢地域包括支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路1742-1	24,160,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
100	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 （かなおか地域包括支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人炉暖の会 沼津市足高字尾上24-24	26,060,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
101	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 （かどいけ地域包括支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人駿河厚生会 沼津市大岡3571-1	24,150,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
102	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 （きせがわ地域包括支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人真養会 沼津市大手町3-7-1	24,488,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

103	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 (第五地域包括支援センター)	令和6年4月1日	社会福祉法人真養会 沼津市大手町3-7-1	26,002,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
104	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 (千本地域包括支援センター)	令和6年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15サンワエルぬまづ内	36,450,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
105	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 (かぬき地域包括支援センター)	令和6年4月1日	社会福祉法人信委会 沼津市中瀬町17-11	36,450,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
106	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市包括的支援事業業務委託 (三浦・戸田地域包括支援センター)	令和6年4月1日	社会福祉法人三保会 沼津市内浦重須624	30,177,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
107	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市生活支援体制整備事業業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15サンワエルぬまづ内	24,000,000円	社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として活動する市内唯一の団体。地域福祉の充実推進に努めてきた実績から関係者間のネットワークや既存の取組等の基礎地盤が整っており、有効活用が期待できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
108	市民福祉部 長寿福祉課	令和6年度沼津市地域介護予防活動支援事業業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15サンワエルぬまづ内	4,856,500円	社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として活動する市内唯一の団体。地域福祉の充実推進に努めてきた実績から関係者間のネットワークや既存の取組等の基礎地盤が整っているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
109	市民福祉部 長寿福祉課	沼津市「長寿を祝う会」業務委託	令和6年6月28日	株式会社SDTエンタープライズ 静岡市駿河区中原563番地	5,974,000円	「長寿を祝う会」の演芸及び運営等にふさわしい企画提案を求められるため、プロポーザル方式にて公募し、委員会にて業者を選定する方式が望ましいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
110	市民福祉部 福祉企画課	令和6年度沼津市成年後見支援センター運営業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15サンワエルぬまづ内	13,800,000円	本業務の遂行にあたっては、成年後見制度をはじめ様々な福祉サービスに精通している必要があり、また、業務の継続にあたり組織的安定性も求められる。 沼津市社会福祉協議会は、その設立根拠を社会福祉法に持ち、地域福祉の推進を目的に活動していることから、成年後見制度を推進し被後見人が地域で目分らしく安心して暮らすという本事業の目的に合致している。 また、沼津市社会福祉協議会は法人後見を実施しており、弁護士会や司法書士会等の専門職団体や家庭裁判所との連携体制が確立しているなど、本事業の実施に適していることから、沼津市社会福祉協議会を契約先として選定し随意契約した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
111	市民福祉部 福祉企画課	令和6年度沼津市市民後見推進事業業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15サンワエルぬまづ内	2,500,000円	沼津市社会福祉協議会は、その設立根拠を社会福祉法に持ち、地域福祉の推進を目的に活動していることから、市民後見制度を推進し被後見人が地域で幸せに暮らすという本事業の目的に合致している。 また、沼津市社会福祉協議会は法人後見を実施しており、弁護士会や司法書士会等の専門職団体や家庭裁判所との連携体制が確立しているなど、本事業の実施に適していることから、沼津市社会福祉協議会を契約先として選定し随意契約した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
112	市民福祉部 福祉臨時特別給付金室	令和6年度沼津市福祉臨時特別給付金システム改修業務委託 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応)	令和6年5月15日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	23,650,000円	本市で運用している沼津市福祉臨時特別給付金システムは、令和3年度に東京コンピュータサービス株式会社により導入・構築されたものである。 本システムは、東京コンピュータサービス株式会社が独自で構築したシステムであり、他社への情報公開は行っていない。また、東京コンピュータサービス株式会社が別に保守管理業務を受託している市民税や住基といったシステムとの連携が必要となり、東京コンピュータサービス株式会社以外の業者ではシステムが正常に稼働しない恐れがある。 さらに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る本給付事業は、経済事情の急激な変動による影響を緩和するために、できる限り迅速な支給につなげていく必要がある。国が提示する事務処理基準日である6月3日からデータ抽出作業に着手するためには、基準日までにシステム改修しなければならない。これらのことから、システムの安定的な運用と早期改修を行うためには、本システムの導入・構築事業者である東京コンピュータサービス株式会社でなければならないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

113	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和6年度沼津市社会体育施設 管理業務委託	令和6年4月1日	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協 会 沼津市大岡1700-2	24,861,422円	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会は公共的性格を有する団体であり、34競技団体、会員数約25,000人からなる市内最大・唯一のスポーツ団体を統括した組織である。各スポーツ団体の統括組織であると共に指導的立場であることから、円滑且つ公平に団体間の調整や割振りを行うことが可能である。更に、スポーツ施設に対する専門的な知識を有する団体であるため、器具の適切な管理や施設の維持管理面における質の向上に益する適切な助言が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
114	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和6年度香陵公園周辺整備 PFI事業 維持管理・運営等モ ニタリング支援業務委託	令和6年4月9日	株式会社日本経済研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,443,000円	PFI事業の特殊性を十分に理解し、業務要求水準書、審判者決定基準、事業契約書(案)の作成過程及び内容、入札から事業契約の締結に至るまでの契約協議の過程及びその内容を熟知した者と契約する必要があるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
115	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和6年度NUMAZUサイクルス テーション静浦東管理運営業務 委託	令和6年4月1日	特定非営利活動法人カケルバイク 沼津市口野55番地の16	1,412,000円	本業務は、レンタサイクルステーション及びスキルパークを含む「NUMAZUサイクルステーション静浦東」の一体的・効率的な管理運営を行うとともに、本施設の利用促進を図ることで更なるにぎわいの創出、観光交流人口の拡大及び市民スポーツの充実を目指すものであり、このためには、外部の専門的な知識とノウハウを有する専門事業者に委託する必要がある。このため、本件の受託者については、価格だけでなく、技術力（ノウハウや実績）、企画力、専門性、創造性や業務実施体制などを考慮し、総合的判断により決定するプロポーザル方式により選定を行うこととしたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
116	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和6年度各種スポーツ大会業 務委託	令和6年4月1日	特定非営利法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	2,312,530円	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会は、34競技団体からなる市内最大・かつ唯一のスポーツ団体を統括した組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。開催対象の競技団体である沼津市ソフトボール協会、沼津市バレーボール協会、沼津市陸上競技協会も全て沼津市スポーツ協会に所属しており、年間を通じて数多くの大会の開催実績がある。また、審判員等大会開催に必要な不可欠のスタッフも、沼津市スポーツ協会の所属である。このことから、沼津市スポーツ協会を委託先として選定することで、3種目4大会ついて円滑且つ適正な大会運営を実施することが可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
117	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和6年度沼津市スポーツ祭開 催業務委託	令和6年4月1日	特定非営利法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	2,435,000円	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会は、34競技団体からなる市内最大・唯一のスポーツ団体を統括した組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。沼津市スポーツ祭は、特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会に加盟する各競技団体が主管する大会により構成されており、各競技大会の運営に際しては、競技における専門的な知識や大会運営のノウハウが必要となり、円滑且つ適正な大会運営を可能とするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
118	産業振興部 観光戦略課	令和6年度 沼津の魅力発信観 光ポータルサイト運営委託業務	令和6年4月1日	株式会社 トラベルジップ 東京都渋谷区広尾1-4-15 2F	3,586,000円	沼津観光ポータル（以下、「本サイト」は株式会社トラベルジップ（以下、「同社」）が用意するサーバー上に開設されており、そのサーバー及びシステムを所有する同社以外には本業務を行うことができないこと、加えて、他社が本サイト同等の観光サイトを制作した場合には開発費等で大幅な経費が発生する見込みであることから、最小の経費で最大の効果をあげるためには同社が所有するサーバー等を活用することが効果的であると判断した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
119	産業振興部 観光戦略課	沼津市首都圏バースト プロジェクト業務委託	令和6年4月1日	株式会社 ポニーキャニオン 東京都港区六本木1-5-17	7,154,840円	本業務の目的である、露出拡大による沼津の魅力認知度を向上させ、観光交流客数を増加させるためには、運営体制、PR企画の内容や方法など提案を重視するものであるため、公募型プロポーザルを実施し、契約事業者を選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
120	産業振興部 観光戦略課	令和6年度戸田地区観光案内業 務委託	令和6年4月1日	戸田観光協会 沼津市戸田289-12	2,494,000円	本業務の目的は、観光客等に対し、包括的かつ有益な観光案内を行うことにより、利便性を高めるとともに、リピーターとして再び本市を訪問してもらえるよう訴求していくことである。目的を達するためには、以下の点を踏まえた上で、観光案内を実施できる事業者に委託する必要がある。 1 観光案内に空白を生じさせることなく、継続的に実施する。 2 戸田地区を中心とした、最新の観光情報やイベント開催情報を収集し、観光客目線にたった観光案内を実施する。 3 宿泊、飲食などの観光事業者や観光関係団体と情報交換を密に行い、地域の状況を把握した上で観光案内を実施する。 4 おもてなしの精神をもった案内を心掛ける。 5 本市を訪れる観光客等の傾向を把握した上で、求められた情報だけでなく、次の季節の情報などを積極的に発信し、再訪を促すような案内を実施する。 これらの点から、地域の観光情報や観光客等の傾向の積み重ねができており、継続的な観光案内を実施できる団体は、昨年度の受託者である戸田観光協会以外にないことから、予算の範囲内で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

121	産業振興部 観光戦略課	令和6年度三浦地区観光案内業務委託	令和6年4月1日	三浦地区観光農漁業振興協議会 沼津市内浦長浜83-124	2,937,000円	<p>本業務の目的は、観光客等に対し、包括的かつ有益な観光案内を行うことにより、利便性を高めるとともに、リピーターとして再び本市を訪問してもらえるよう訴求していくことである。</p> <p>目的を達するためには、以下の点を踏まえた上で、観光案内を実施できる事業者に委託する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光案内に空白を生じさせることなく、継続的に実施する。</li> <li>2 三浦地区を中心とした、最新の観光情報やイベント開催情報を収集し、観光客目線にたった観光案内を実施する。</li> <li>3 宿泊、飲食などの観光事業者や観光関係団体と情報交換を密に行い、地域の状況を把握した上で観光案内を実施する。</li> <li>4 おもてなしの精神をもった案内を心掛ける。</li> <li>5 本市を訪れる観光客等の傾向を把握した上で、求められた情報だけでなく、次の季節の情報などを積極的に発信し、再訪を促すような案内を実施する。</li> </ol> <p>これらの点から、地域の観光情報や観光客等の傾向の積み重ねができており、継続的な観光案内を実施できる団体は、昨年度の実務者である三浦地区観光農漁業振興協議会以外にないことから、予算の範囲内で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
122	産業振興部 観光戦略課	令和6年度観光案内業務委託	令和6年4月1日	特定非営利活動法人沼津観光協会 沼津市大手町1-1-1アントレ2階	11,000,000円	<p>本業務の目的は、観光客等に対し、包括的かつ有益な観光案内を行うことにより、利便性を高めるとともに、リピーターとして再び本市を訪問してもらえるよう訴求していくことである。</p> <p>目的を達するためには、以下の点を踏まえた上で、観光案内を実施できる事業者に委託する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光案内に空白を生じさせることなく、継続的に実施する。</li> <li>2 沼津市（市街地中心部）を中心とした、最新の観光情報やイベント開催情報を収集し、観光客目線にたった観光案内を実施する。</li> <li>3 宿泊、飲食などの観光事業者や観光関係団体と情報交換を密に行い、地域の状況を把握した上で観光案内を実施する。</li> <li>4 おもてなしの精神をもった案内を心掛ける。</li> <li>5 本市を訪れる観光客等の傾向を把握した上で、求められた情報だけでなく、次の季節の情報などを積極的に発信し、再訪を促すような案内を実施する。</li> </ol> <p>これらの点から、地域の観光情報や観光客等の傾向の積み重ねができており、継続的な観光案内を実施できる団体は、昨年度の実務者である特定非営利活動法人沼津観光協会以外にないことから、予算の範囲内で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
123	産業振興部 観光戦略課	令和6年度沼津市外国人向けプロモーション業務委託	令和6年4月15日	株式会社 K K D A Y J A P A N 東京都新宿区四谷一丁目22番地5号 WESTALL四谷ビル2階	5,500,000円	<p>本業務の目的は、外国人に対し、直接的に本市の魅力を発信し、外国における本市の知名度向上を図るとともに、外国人誘客に努めるものである。</p> <p>令和6年度については、そのターゲットを、距離が近く、年間に複数回の来日が見込める「東アジア」とし、特に、台湾観光協会との包括連携協定（美しい伊豆創造センターが締結）や台北駐日経済文化代表処横浜分処との相互交流などにより、関係が深まっている「台湾」でのプロモーションを実施し、外国人誘客に努める。</p> <p>主な業務である外国人向けのプロモーションについては、より訴求力のある媒体を活用することで、本市の魅力をより多くの外国人に届けられることができ、ひいては多くの外国人誘客につながるものである。</p> <p>以上のことを踏まえ、本年度のターゲットである「台湾」に本社をおき、アジア最大級のオプショナルコンテンツの取り扱いを誇るOTA（旅行体験予約サイト）であるKK Day Japanの日本支社「株式会社KK Day Japan」へ委託することが、事業目的達成に向け、最小の費用で最大の効果を得られると判断し、予算の範囲内で随意契約する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
124	産業振興部 観光戦略課	令和6年度フィルム コミッション事業啓発・支援業務委託	令和6年4月1日	ハリプロ映像協会 沼津市大手町3丁目1番3号 エイブルコアビル	1,500,000円	<p>本業務の目的は、映画やテレビ番組における市内でのロケの誘致や啓発事業を通して、沼津市の魅力を内外に発信し、観光交流客数の増加を図ることであるため、市内で唯一エキストラ募集及び手配が可能である契約業者を選定した。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

125	産業振興部 産業政策課	令和5年度 沼津市ふるさと納 税業務委託（さとふる）	令和6年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋 エドグラン13階	144,112,000円 (見込)	<p>本市ふるさと納税における、寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等については、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、平成30年6月22日から株式会社さとふるが運営する、インターネット寄附サイト「さとふる」を導入しています。</p> <p>サイト選定にあたり、以下の点から、令和5年度も継続して当サイトを運営することが、本市への寄附の拡大につながると思われるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さとふる」を利用した寄附受付だけでなく、Yahoo!ショッピング内においても寄附受付が可能であることから、寄附促進効果を期待できること</li> <li>・ふるさと納税未経験者でも分かりやすいサイト構成で、マイページ内で寄附履歴の管理や返礼品の配送状況確認ができること等、寄附者にとって利便性が高いこと</li> <li>・年末の駆け込み需要期には著名人を起用した、大々的な広告PRを行う等プロモーション活動にも力を入れていること</li> <li>・返礼品事業者専用の相談窓口の設置や、配送に係る事業者の手配をサイト側で請け負う等、返礼品事業者にとってサポートが手厚く、負担が少ない運営となっていること</li> </ul>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
126	産業振興部 産業政策課	令和5年度 沼津市ふるさと納 税業務委託（三越伊勢丹）	令和6年4月1日	株式会社静岡伊勢丹 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目7番地	8,556,000円 (見込)	<p>本市ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注業務等については、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、令和3年4月26日から、インターネット寄附サイト「三越伊勢丹ふるさと納税」を導入しています。</p> <p>サイト選定にあたり、以下の点から、当サイトを導入、運営することが、本市への寄附拡大に繋がるものと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百貨店系列の寄附サイトとしては、最大規模であること</li> <li>・百貨店として実績を活かした高品質な返礼品の出品提案を自治体に行っていること</li> <li>・寄附ページの構築・修正・更新・運営を、サイト側が行うことで、事務の効率化が図れること</li> <li>・日本橋本店においてふるさと納税に関する企画展を実施し、ふるさと納税に関する周知や各地域の紹介を行うなど、最も寄附者数の多い首都圏において、効果的なPRが展開できること</li> <li>・高所得者の多い百貨店ユーザー向けの寄附受付窓口を設置することで寄附歳入の増加等を図るとともに、高品質な返礼品を期待する新たな利用者層の開拓や本市が有する質の高い地場産品の新たな販路拡大等、他のサイトにはない展開に繋がるものと考えられること</li> </ul>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
127	産業振興部 産業政策課	令和5年度ふるさと納税自動販 売機運用業務委託	令和6年4月1日	グローキーアップ株式会社 神奈川県藤沢市藤沢607-1 藤沢商 工会館3階	31,410,000円 (見込)	<p>本市は、静岡ガスクレジット株式会社とリース契約を締結し、グローキーアップ株式会社の「IoTふるさと納税自動販売機」を導入して自動販売機によるふるさと納税の寄附募集を実施している。</p> <p>「IoTふるさと納税自動販売機」によるふるさと納税の寄附募集は、本自動販売機専用のバックヤードシステム「ふるさと納税UNIOSS」を使用して寄附金受付、返礼品の発注、返礼品代の請求、寄附者情報の管理、返礼品の登録等を一元的に管理して行うものである。</p> <p>グローキーアップ株式会社は、代表取締役の鍵和田芳光氏がUNIOSSの特許権者（特許番号6675598号、登録日令和2年3月13日）であり、本システムの唯一の運用事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、グローキーアップ株式会社と予算の範囲内で随意契約を締結した。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
128	産業振興部 産業政策課	令和5年度 沼津市ふるさと納 税寄附金受付等業務委託（株式 会社バンクチュアル）	令和6年4月1日	株式会社バンクチュアル 高知県須崎市緑町1-12	649,920,000円 (見込)	<p>本業務は、令和3年7月から株式会社バンクチュアルに委託しておりますが、以下の点から、令和5年度も継続して同社に業務を委託することが、業務の効率化を図るとともに、市内に潜在する高品質な地場産品を返礼品として企画・開発し、結果、事業目的を達成する上で合理的であると判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度寄附実績が、令和3年度実績を約2倍上回る金額となったこと。</li> <li>・返礼品登録数が900品目を超え、本市の多様な魅力発信に繋がったこと。</li> <li>・令和4年度は、同社が事業者訪問を積極的に行い、事業者支援や連携が適切に図られていたこと。</li> <li>・寄附者のニーズや他自治体の返礼品等を分析し、人気の高い返礼品を目指した企画支援が行われていること。</li> <li>・寄附サイトの特性を分析し、効果的な広報が行われていること。</li> </ul>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

129	産業振興部 産業政策課	令和5年度 ふるさと納税支援 業務委託	令和6年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	8,277,500円 (見込)	本市ふるさと納税における、寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等については、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、株式会社トラストバンクが運営する、インターネット寄附サイト「ふるさとチョイス」を導入してきた。 サイト選定にあたり、以下の点から、令和4年度も継続して当サイトを利用することが、本市への寄附の拡大につながると判断される。 ・サイトの登録自治体数が最も多く、寄附者からの認知度の高いサイトであること。 ・当サイトで使用する、ふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）は、複数サイトの寄附情報、問合せや帳票発送の履歴、ワンストップ特例申請受付事務を一括管理できるほか、寄附金受領証明書ダウンロードや、寄附者情報の管理が可能となるため、本システムの導入により、安定的で効率的な運用が見込まれるとともに、寄附者対応の迅速化や事務の効率化による職員の返礼品拡充等への注力が図れること。 ・オプションとして、ワンストップ申請書のBPO業務を請け負えること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
130	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税サイト「ふるさと チョイス」におけるマルチペイ メント決済及びサイト利用に係 る手数料	令和6年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	19,374,300円 (見込)	本市ふるさと納税における、寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等については、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、株式会社トラストバンクが運営する、インターネット寄附サイト「ふるさとチョイス」を導入している。 サイト選定にあたり、以下の点から、令和5年度も継続して当サイトを利用することが、本市への寄附の拡大につながり、事業目的を達成する上で合理的と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結している。 ・サイトの登録自治体数が、1,600を超え、寄附者からの認知度の高いサイトであること。（全自治体の9割程度） ・当サイトで使用する、ふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）は、複数サイトの寄附情報、問合せや帳票発送の履歴、ワンストップ特例申請受付事務を一括管理できるほか、寄附金受領証明書ダウンロードや、寄附者情報の管理が可能となるため、本システムの導入により、安定的で効率的な運用が見込まれるとともに、寄附者対応の迅速化や事務の効率化による職員の返礼品拡充等への注力が図れること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
131	産業振興部 産業政策課	令和5年度 オンラインワンス トップ受付サービス手数料	令和6年4月1日	株式会社ソフトセブンコンサルティング 福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5読売九州ビル5F	2,311,650円 (見込)	本業務は、寄附者が「ワンストップ特例申請に係る手続きをオンライン上で申請可能とするための業務委託であり、寄附者の利便性向上及び本市業務の効率化を図る上で、株式会社ソフトセブンコンサルティングに業務委託することが以下の点から最も合理的であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結する。 ・本市ふるさと納税の全寄附サイトの寄附者情報は、株式会社ソフトセブンコンサルティングが提供する、ふるさと納税業務管理システム「ふるさと納税do」で一括管理し、各種事務を行っているが、全寄附者情報を一括管理できる本システムは同社でしか管理できない点。 ・オンラインワンストップサービスを提供する他会社に委託した場合、新規システムを導入することとなり、税控除に係る事務を行う際、「ふるさと納税do」と新規システムの情報を同一形式への情報に統合した上で申請作業が必要となるが、個人情報等を適正に関する上では、最もリスクの少ない方法をとることが必要との考えから、既に本市で使用している「ふるさと納税do」で一括管理・申請することが最も合理的である点。 ・同社に委託することは、寄附者がいずれの寄附サイトを利用した場合においても、オンラインワンストップサービスを利用することが可能となることから、寄附者の利便性向上にも寄与する点。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
132	産業振興部 産業政策課	令和5年度 ふるさと納税返礼 品配送業務委託	令和6年4月1日	株式会社JTB 大阪府大阪市中央区南本町2-6-12サン マリオンNBFタワー11階	2,400,000円 (見込)	令和4年3月31日までに発行したポイントを保有する寄附者のうち、ポイントと返礼品の交換を希望する寄附者に返礼品を贈る必要があり、ポイント管理を行う唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
133	産業振興部 産業政策課	令和5年度 ふるさと納税寄附 サイト「JRE MALLふるさと納 税」利用手数料	令和6年4月1日	株式会社JR 東日本ネットステーション 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 アグリスクエア新宿4階	1,062,600円 (見込)	「JRE MALLふるさと納税」は、寄附額に応じてポイントが貯まる他、買い物等の様々なサービスを通じて取得したポイントを利用した寄附が可能であること等、寄附者にとって利便性の高い寄附サイトである。また、東日本という広範囲かつ最大の寄附者数を誇る首都圏をエリアとした交通事業者のグループ企業であるメリットを活かし、車内や駅構内などの宣伝を通じて効果的な寄附募集の実施が期待できること等、他のサイトとは異なる活用ができる寄附サイトである。そして本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができ、効率的に運用できる寄附サイトでもあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

134	産業振興部 産業政策課	令和5年度 沼津市ふるさと納税業務委託に係るカテゴリPR枠 広告料	令和6年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	1,320,000円 (見込)	・契約の相手方が運営する、ふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」における広告であること ・「カテゴリPR枠」は、ユーザーがカテゴリ検索画面で検索した際、検索結果の上位に本市の返礼品を表示するもので、興味のあるユーザーに効果的な広報ができること ・クリック課金制であり、表示された広告がユーザーに選ばれ、かつ寄附が完了した場合のみ費用が発生するものであること 以上から、本寄附サイト上で行える最も効果的PRであると判断されることから随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
135	産業振興部 産業政策課	令和5年度 ふるさと納税寄附サイト「ふるなび」における利用手数料、マルチペイメント及びクレジット決済に係る利用料及び手数料	令和6年4月1日	株式会社アイモバイル 東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビル N棟2階	10,003,100円 (見込)	「ふるなび」は、寄附者にとって利便性が高い独自のポイント制度を設けているほか、各種キャンペーンを通じて効果的な寄附募集が期待できること、また芸能人を登用したPR活動を積極的に行うなど、高い認知度のある寄附サイトである。また、本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができ、効率的に運用できる寄附サイトであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
136	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税推進事業に係るワ ンストップ特例申請書の郵送代	令和6年4月1日	日本郵便株式会社沼津郵便局 沼津市寿町1-25	13,114,520円 (見込)	全国の寄附者に対し、迅速かつ確実に送付できる事業者と判断されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
137	産業振興部 産業政策課	令和5年度 沼津市ふるさと納税寄附金受付等業務に係る楽天市場サイト及び楽天ペイ利用手数料	令和6年4月1日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天 クリムゾンハウス	97,152,000円 (見込)	「楽天ふるさと納税」は、約1億1590万人楽天会員にアプローチでき、全国でも約1,300自治体が導入する、寄附者にとって認知度の高い寄附サイトである。また、楽天ユーザーは、普段の買い物で貯めているポイントを、「楽天ふるさと納税」サイト内でも使うことができる。そして、楽天ふるさと納税を通じた寄附は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができ、効率的に運用できる寄附サイトでもあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
138	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税指定代理納付手数料（JCB/AMEX/Diners分）	令和6年4月1日	スルガカード株式会社 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	1,024,800円 (見込)	寄附サイト「ふるさとチョイス」の寄附者のうち、最も多くの寄附者がクレジットカード決済を利用していること、また複数のクレジットカード決済を効率的に運用できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
139	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税指定代理納付手数料（Visa/Master分）	令和6年4月1日	スルガカード株式会社 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	2,391,200円 (見込)	寄附サイト「ふるさとチョイス」の寄附者のうち、最も多くの寄附者がクレジットカード決済を利用していること、また複数のクレジットカード決済を効率的に運用できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
140	産業振興部 産業政策課	楽天ふるさと納税 検索連動型 広告（RPP）	令和6年4月1日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天 クリムゾンハウス	4,500,000円 (見込)	・契約の相手方が運営する、ふるさと納税寄附サイト「楽天市場」における広告であること ・楽天市場内でユーザーが検索したワードに関連した返礼品を、検索結果に表示する広告であり、本市の返礼品に関心のあるユーザーに広報ができること ・クリック課金制であり、表示された広告がユーザーに閲覧された場合のみ費用が発生するものであること 以上から、本寄附サイト上で行える最も効果的PRであると判断されることから随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
141	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税PR yahoo! 広 告掲載	令和6年4月1日	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガー デンテラス紀尾井タワー ヤフー株式会社	1,633,500円 (見込)	・契約の相手方が運営するyahoo! Japanの検索結果に国内の主要提携サイトの任意のページへリンクする仕組み。 ・クリック課金制であり、表示された広告がユーザーに閲覧された場合のみ費用が発生するものであること。 以上から、本サイト上で行える最も効果的PRであると判断されることから随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
142	産業振興部 産業政策課	令和6年度沼津市複業人材活用 促進事業	令和6年6月27日	株式会社協働日本 東京都港区南青山二丁目2番15号 ウイン青山1214号	2,489,300円	価格競争よりも市内企業への経営課題解決に向けた新事業の創出やDX推進など、複業人材等の外部の知見を取り入れた市内中小企業の新たなビジネスモデルの展開に向けた企画力を重視するため、入札方式ではなくプロポーザルにより契約を締結する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



143	産業振興部 産業政策課	令和6年度IT企業向け市内体験 型視察ツアー	令和6年6月28日	株式会社ATOMica 宮崎県宮崎市橘通西3丁目10番32号 宮崎ナナイロ東館8階	2,000,000円	価格競争よりも企業とのネットワークや企業情報の収集力・分析力を有し、効率的かつ効果的な支援内容の企画立案、各事業開催運営や専門的な機関等との連携等、幅広い知識やノウハウ、円滑な事業実施に向けた体制等高い専門性を重視するため、入札方式ではなくプロポーザルにより契約を締結する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
144	産業振興部 農林農地課	令和6年度市有林皆伐業務委託	令和6年4月26日	戸田森林組合 沼津市戸田3951	3,850,000円	本市と戸田森林組合とで森林管理委託に係る協定を締結しており、本業務箇所が協定対象森林に含まれているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
145	産業振興部 農林農地課	令和6年度植栽・獣害防止柵設置業務委託	令和6年4月26日	戸田森林組合 沼津市戸田3951	2,715,900円	沼津市長と戸田森林組合は、「森林管理委託に係る協定書」を締結しており、戸田地区及び井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
146	産業振興部 農林農地課	令和6年度松くい虫等防除事業 千本松原他地上散布業務委託	令和6年4月26日	愛鷹山森林組合 沼津市大岡3634-1	26,730,000円	1 本業務施行箇所は教育機関及び住宅地等に隣接しており、限られた期間内に、薬剤散布を安全かつ効果的に実施するためには、松に関する知識や林内での安全管理、散布に支障をきたす支障木の除去など林業の知識と技術を有することに加えて、突発的事象への対応や近隣住民等への確実な周知徹底が図られることを担保するため、当該地区の自然条件、地理状況の熟知する市内業者が望ましい。 2 地上散布業務に際しては、大型機材（スバウター散布機）で実施することとなり、この機材を所有する登録業者は、愛鷹山森林組合のみである。 3 スバウター散布機の運転は、対象クロマツへの効率的な散布のみならず、近隣住宅や通行車両・通行人等への飛散を事前に回避する必要があるため、散布高・距離などの散布条件を瞬時に見極めて散布する必要があり、機械の操作に習熟した熟練作業員が必要である。 愛鷹山森林組合は平成5年にスバウター散布機を導入し、機械操作に習熟した作業員を擁しており、他の業者にはこのような作業に従事できる作業員はいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
147	産業振興部 農林農地課	令和6年度木材搬出業務委託	令和6年5月1日	戸田森林組合 沼津市戸田3951	12,831,604円	沼津市と戸田森林組合は、戸田・井田地区市有林を対象として森林管理委託協定を締結しており、戸田森林組合がSGEC森林認証基準に基づき戸田・井田地区市有林の管理を適正に行うこととしている。 木材の搬出作業は伐採及び造材作業と連動、または並行して行うことから、同一の事業主が施業することで効率的に搬出ができる。 さらに、本事業はSGEC認証対象森林内における搬出事業であり、搬出する木材は認証材として高値で取引される。 そのため、木材の価値を下げずに搬出するために、認証材に関する知識を有する者が作業することが望ましいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
148	産業振興部 農林農地課	令和6年度造林地下列等業務委託	令和6年5月1日	戸田森林組合 沼津市戸田3951	1,878,800円	沼津市長と戸田森林組合は、「森林管理委託に係る協定書」を締結しており、戸田・井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
149	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市清掃プラント 一次ガス冷却室清掃点検業務委託	令和6年4月12日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	15,840,000円	本業務委託は、焼却設備の一部である一次ガス冷却室の清掃及び点検を行うものである。 本件については、下記の理由により、クボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により予算の範囲内において随意契約するものである。 ・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。（※平成23年4月株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリング株式会社(全社名：クボタ環境サーピス株式会社)へ事業譲渡) 一次ガス冷却室は、以降に設置されているろ過式集じん器のろ布を保護し、ダイオキシン類の再合成を抑制するため、排ガス中に水を噴霧することで排ガス温度を230℃前後に急激に冷却する機能を有した設備である。 業務内容としては、施設を正常に維持し円滑に運転できるよう、一次ガス冷却室内に堆積した廃棄物（固着灰・クリンカ等）の除去を目的とした清掃及び点検を行うものである。 内部の耐火物上に堆積した固着灰・クリンカ等はハツリ工具を用いて除去を行うため、作業時の不備により耐火物を破損させる可能性があり、その場合、焼却炉の運転に支障を来す恐れがある。そのため、施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。 また、本業務委託には点検作業も含まれていることから、施工上の経験、知識は必要であり、万が一、不具合が発見されたとしても、製造メーカーであれば早急な対応が可能である。 加えて、焼却炉運転開始後の稼働確認も本業務委託に含まれており、施工対象である一次ガス冷却室以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保证する必要があるため、クボタ環境エンジニアリング株式会社以外では業務の遂行はできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

150	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市清掃プラント 1号灰ガス分析装置点検整備	令和6年5月30日	富士電機株式会社静岡営業所 静岡県静岡市葵区栄町3-1	4,342,800円	<p>本修繕は、清掃プラントに設置されている1号排ガス分析装置の点検整備を行うものである。本件については、下記の理由により富士電機株式会社静岡営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本設備は、富士電機株式会社が本焼却炉の運転状況をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。設備の設置から設定、試運転調整まで含めて富士電機が施工を行っている。</li> <li>・本設備は、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが点検整備を行う必要がある。</li> </ul> <p>故障等を起こした場合は、焼却炉の操業に支障をきたす重要な設備である。富士電機は製造メーカーであるため、整備完了後に不具合が発生したとしても、部品の調達も容易であり、緊急対応として適切且つ迅速に対応をすることが可能である。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
151	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市清掃プラント ごみ、灰クレーン点検整備	令和6年5月17日	極東サービス株式会社 千葉県八千代市上高野1823-1	3,679,500円	<p>本点検整備は、清掃プラントに設置されている、ごみ、灰クレーンを「クレーン等安全規則第34条（定期自主検査）」に基づき、点検及び動作確認を行うものである。本件については、下記の理由により、極東サービス株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃プラントに設置されている、ごみ、灰クレーンは、極東サービス株式会社がごみ、灰ピット及び焼却炉の構造を考慮し、設計・施工をしたものである。各クレーンの設計図は公開されておらず、他社は、各クレーン細部に渡る情報を有していない。また、点検整備において、機器の劣化・消耗状況を判断するためには、機器に関する十分な知識と経験があり、現場の状況に精通した者が点検を行う必要があるため、他社ではこの点検整備作業を行うことはできない。</li> <li>・ごみ、灰クレーンは故障等を起こした場合、ごみの焼却作業に支障をきたす重要な設備である。極東サービス株式会社は、設計・施工業者であるため、点検整備において不具合が認められた場合、適切な緊急対応が可能である。また、点検整備による性能・機能を保証している。</li> </ul>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
152	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市清掃プラント ごみクレーンバケット整備	令和6年5月21日	株式会社福島製作所 東京営業所 東京都大田区大森北1-5-1	5,015,604円	<p>本修繕は、1、2号ごみクレーンバケットの整備を行うものである。本件については、下記の理由により株式会社福島製作所 東京営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設に設置されているごみクレーンバケットは、株式会社福島製作所製であり、製造メーカー独自の技術により設計、製作された機器である。</li> <li>・ごみクレーンバケットは、焼却炉を稼働する上で重要な機器であるため、専門的技術や知識を有し、点検整備に精通した業者が施工を行う必要がある。</li> </ul> <p>株式会社福島製作所 東京営業所が施工を行うことで、ごみクレーンバケットの性能保証だけでなく、不具合箇所の早期発見や、適切な部品交換による機器の安定稼働が図れる。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
153	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市清掃プラント ボイラ給水ポンプ・脱気器給水 ポンプ分解整備	令和6年5月21日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	8,360,000円	<p>本修繕は、清掃プラントボイラ給水ポンプ・脱気器給水ポンプの修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。 （※平成23年4月株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリング株式会社(前社名：クボタ環境サービス株式会社)へ事業譲渡)</li> <li>・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。</li> </ul> <p>また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

154	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市清掃プラント 破砕機点検整備	令和6年5月21日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	1,650,000円	<p>本修繕は、清掃プラントボイラ給水ポンプ・脱気器給水ポンプの修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。 〔※平成23年4月株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリング株式会社(前社名：クボタ環境サービス株式会社)へ事業譲渡〕</li> <li>・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。</li> </ul> <p>また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
155	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度衛生プラント施設管 理業務委託	令和6年4月1日	kingAM株式会社横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	76,956,000円	<p>し尿処理技術は、各メーカー独自の技術により開発されており、それぞれ特徴のある処理を行い技術内容においても相違があることから、施設整備においては仕様書入札による性能発注方式で建設されている。沼津市における衛生プラントは上記発注の結果、株式会社が原製作所が落札し、限外ろ過膜(UF膜)を使用した高効率の高負荷脱窒素処理方式であるUFデニバック・プロセス方式により運転を行っている。この水処理方式は、維持管理費を抑えた高効率で高速の水処理を可能にしたもので、運転においては設計段階からの処理プログラムと、機軸試験でを行う水質分析結果に基づいた汚泥処理量の数量変更を行い適正な管理を行う必要がある。また、排出処理水や臭気等については地域の環境保全や地域住民との協定書等に基づき、徹底した水質・臭気管理が必要であり、専門業者の知識や技術が必要不可欠となる。そのため、施設運転管理につきましては衛生プラント水処理技術の専門知識を有し適正な運転管理が可能であり、水質・臭気管理において協定書等に基づき厳格な管理を行う必要があるほか、本年度より運転管理だけでなく、施設全体(建屋、ピオトープ等)の管理委託を行うものとしている。沼津市のし尿処理技術に係る職員の減少や高齢化が顕著であること、し尿処理知識の継承が不完全となっていることから、施設稼働当初から運転に携わり衛生プラントの特性を熟知し安全で安心な運転方法を心得ているものを選定する必要があるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
156	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度衛生プラントエレ ベーター設備保守管理業務委託	令和6年4月1日	東芝エレベータ株式会社静岡支店 静岡市駿河区稲川2-1-1	1,386,000円	<p>エレベーター等昇降機の保守点検は平成5年の建設省による「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」に基づき、定期点検を義務として行っていました。しかしながら、一般競争入札において他メーカーの点検業務を行う機会が増加し、全国でエレベーターによる事故が発生し死亡事故も起きている事態となった。この事態を受け国は、平成28年2月に「昇降機の適切な維持管理に関する指針」を示し、保守点検業者の選定方針を一般競争入札から専門技術者の能力等を総合的に評価し随意契約としていく方針へと転換した。エレベーターは、設備の不良による事故が直接人命の生死に繋がることから、保守点検の考え方は予防保全を前提に、設備の不具合を注意深く観察し、その設備に起こりつつある問題点を事前に把握・対応し、不具合等の情報も含めて継続的に保守管理を行うことが重要となる。また、製造業者が作成した保守点検に関する文書及び建築確認の申請図面等を点検業者に貸与するとしても、入札により点検業者が変更になった場合、情報の継続性が途切れることとなり、事故や故障発生リスクが高くなるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
157	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度衛生プラントし尿脱 水汚泥運搬及び処理処分業務委 託	令和6年4月1日	株式会社南信サービス 長野県下伊那郡松川町元大島2715-43	想定 18,559,200円	<p>1. 継続的・安定的に受入れが可能な堆肥化施設を所有する事業所であること。 2. 適正な処理・処分ができる資源化技術をもっていること。 3. し尿汚泥堆肥をリサイクル処理品として流通させることが可能な事業所であること。 4. 処分の場所が他市町村にある場合は、「廃棄物処理法第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号」に基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知する必要があります。そのため、円滑な廃棄物処理の確保のために必要に応じ、その関係市町村間で事前協議を行う必要があり委託処理の通知を受けた市町村は意見を述べるのが適当であるとされ、協議の結果、受け入れを拒否される可能性もあり処理業者を選定するだけでは委託できない場合があります。このような事情の中、受託先が所在する自治体である、長野県下伊那郡松川町との協議は必要書類の提出をもって許可され、搬入について理解を得ていること。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

158	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度衛生プラントNo.1貯留槽他4槽清掃業務委託	令和6年6月1日	グリーンサービス株式会社 沼津市西間門神明169-1	4,455,000円	本業務委託を実施するにあたり、浚渫・清掃に関しては強力吸引車、高圧洗浄車を有しかつ沈砂等の処理施設を有している業者を選定する他、し尿等貯留槽内における硫化水素中毒や酸欠による事故は死亡事故等重大な事故に直結する恐れがあるため、本業務における知識や経験を有している業者の選定が必要不可欠となる。その他、本業務において発生する沈砂等の除去物は一般廃棄物に該当するため、沼津市内での処理が基本となり、市外業者等に委託する場合は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第9号のイにより当該市町村の同意が必要となる。そのため、市内の一般廃棄物(ごみ)収集運搬業者・処分業者のうち、汚泥処理の許可を得ている業者はグリーンサービス株式会社のみとなり、令和5年度において当該業務の実績があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
159	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度衛生プラント非常用発電機点検業務	令和6年5月1日	明電エンジニアリング株式会社静岡支店 沼津市東間門字上中溝515	1,903,000円	設置されている非常用発電機は株式会社明電舎の独自技術基準によって設計、製造された型式：ZXMA100P10BSSが納品され建設時(平成16年)より現在に至るまで運用されている。 この独自技術基準は製造者の知的財産権であり公にはされていないが、非常用発電機の正常な動作・能力を確保するためには、株式会社明電舎による技術基準に沿った点検を行い機器の劣化状況の把握、消耗部品の交換、試運転調整が必要不可欠となります。 また、衛生プラントにおいては、近年発生している沼津市西部地域浸水被害など多発大型化する災害に備えるためにも、製造者の技術基準に沿った点検を行い、当初の機器能力に近づける必要がある。 以上より、本業務委託においては株式会社明電舎のグループ会社で明電舎製品の修理、保守、メンテナンス部門であり、その独自技術基準に沿った点検が実施でき、非常用発電機の性能を保證できる唯一の会社であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
160	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度衛生プラント透過水ポンプインバータ修繕	令和6年5月13日	kingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 横浜市中区本町2-22	1,672,000円	衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社荏原製作所によるものですが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承したkingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
161	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市埋立ごみ再処理設備保守点検業務委託	令和6年5月17日	コマツカスタマーサポート株式会社中部カンパニー 東部支店 静岡県富士市大淵2527-1	1,017,500円	・本点検業務の対象設備は、コマツ製自走破砕機が主要機器である。その他の機器として、搬送機器、選別装置、防塵設備、コマツ製ホイールローダーで構成されており、コマツカスタマーサポート株式会社中部カンパニー 東部支店は、コマツ製機器の製造メーカーである株式会社小松製作所の静岡県内における唯一の販売代理店である。 ・上記の機器は、最終処分場の再処理設備の主要な機器であって、沼津市用に設計製作されたもので、この機器に精通した業者でないと、技術的に点検・整備・調整等ができない特殊な機械である。また、コマツ製独自開発の機器・部品等が使用されている(設計書等は情報公開されていない)ため、他社が介入できる余地がない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
162	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度一般廃棄物(不燃物)処理業務委託	令和6年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	想定額 25,340,700円 38,500円/ト(税込)	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。 そこで処分場を県外に求めることとなるが、処分場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、入札による業者選定は適していない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、不燃ごみの処理・処分に係る要件をすべて満たし、平成25年から当市の不燃物の処理・処分を受託して、円滑な業務を遂行しており、また、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、不燃物の搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
163	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度分別基準適合物の引き取り及び再商品化業務委託	令和6年4月1日	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号郵政福祉琴平ビル	2,479,070円	この再商品化については容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第21条第1甲に基づき、主務大臣により指定された法人が行うものとされており、(公財)日本容器包装リサイクル協会が国から指定を受けた唯一の法人となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
164	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度使用済み乾電池等の処理処分業務委託	令和6年4月1日	野村興産株式会社 東京都中央区日本橋堀留町2-1-3	1,158,300円	蛍光管等には水銀等の有害物質が含まれている為、地方自治体が主な構成団体である(公社)全国都市清掃会議によって策定されている処理計画に沿って適正に処理する必要がある、処理計画において処理委託先が相手方に指定されているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

165	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度一般廃棄物(焼却灰)処理業務委託	令和6年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	172,040,100円 37,400円/ト (税込)	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。 そこで受託先を県外に求めることとなるが、受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、焼却灰の処理に係る要件をすべて満たし、平成15年から当市の焼却灰の処理を受託して、円滑な業務を遂行しており、また、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、焼却灰の搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
166	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度一般廃棄物(飛灰)処理業務委託	令和6年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	66,003,200円 51,700円/ト (税込)	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。 そこで受託先を県外に求めることとなるが、受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、飛灰の処理に係る下記要件をすべて満たし、平成27年から当市の飛灰の処理を受託して、円滑な業務を遂行しており、また、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、飛灰の搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
167	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度一般廃棄物(プラスチック類)処理業務委託	令和6年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	92,070,000円 51,150円/ト (税込)	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、沼津市からの排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。そこで受託先を県外に求めることとなるが、受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、プラスチックごみの処理に係る要件をすべて満たし、平成11年から当市のプラスチックごみの処理を受託して、円滑な業務を遂行しており、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、プラスチックごみの搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
168	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和6年度沼津市プラスチック製容器包装中間処理業務委託	令和6年4月1日	安藤紙業株式会社 静岡県富士市中之郷1039	80,960,000円 32円/kg (税別)	本業務は、沼津市内から排出されたごみ(プラスチック製容器包装)を、選別、破袋、破袋、圧縮梱包し、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第7項に定める特定分別基準適合物に準ずるものとして、指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの一連の業務である。 本業務は、市民が衛生的な環境の下に健康で文化的な生活を営む上で確実な施行が求められる。現在、沼津市競争入札参加資格者名簿に「廃棄物処理(プラスチック)」の項目で登録されており、かつ約200t/月の処理を行うことができる業者は市内になく、富士市の安藤紙業株式会社富士営業所のみが実施可能である。受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により関係市町村と協議を行わなければならないが、受託処理施設が所在する富士市と令和6年度のプラスチック製容器包装の処理について既に協議も整い、令和5年10月10日付で承諾を得ている。また、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会にも本市のプラスチック製容器包装の保管場所として、安藤紙業株式会社富士営業所が承認されているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
169	生活環境部 クリーンセンター収集課	東地区空缶等売払い (令和6年7月・8月・9月収集分)	令和6年6月19日	株式会社丸和 沼津市春日町1	38,500円 (t当たり)	各自治会等の資源物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回答をした事業者が当該業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
170	生活環境部 環境政策課	令和6年度アース・キッズ事業業務委託	令和6年5月1日	特定非営利活動法人アースライフネット 静岡県静岡市葵区有永町14-28	1,118,272円	本市では「第2次沼津市環境基本計画」において、学校と連携し、幅広い世代を対象とした環境教育を推進している。その中で本プログラムは、子供達がリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組むものであり、本人が独自に企画・開発・運用しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

171	都市計画部 住宅政策課	令和6年度沼津市営住宅自由ヶ丘団地整備事業に係る事後評価及び次期事業手法検討業務委託	令和6年4月12日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋愛知県名古屋市中区錦3-21-243	7,067,500円	当該事業者が、プロポーザル方式において、もっとも優れた提案者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
172	都市計画部 住宅政策課	市営住宅の火災共済掛金	令和6年4月1日	公益社団法人全国公営住宅火災共済機構 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門二丁目タワー21階	2,526,137円	契約相手に当たる「公益社団法人全国公営住宅火災共済機構」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、火災・水災・震災その他の災害による財産の損害に対する相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市は相互救済事業に賛同し、会員となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
173	都市計画部 住宅政策課	令和6年度沼津市営住宅中尾団地J4・5棟エレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	日本オーチス・エレベータ株式会社静岡支店 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目13-1	1,502,820円	市営住宅のエレベーターを熟知したメーカー技術者による保守点検を行うため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
174	都市計画部 地公園課	緑 沼津市中央公園再整備に伴う境界確定業務委託	令和6年6月3日	公益社団法人静岡県公共囀託登記土地家屋調査士協会 静岡県静岡市駿河区曲金6-16-10	3,531,000円	協会と公共囀託登記等委託基本計画を締結しており、契約行為の簡素化を図ることができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
175	都市計画部 地公園課	緑 令和6年度戸田地区公園浄化槽保守点検及び清掃業務委託	令和6年4月1日	有限会社土肥クリーンシステム戸田営業所 沼津市戸田1061-5	1,114,300円	戸田地区における浄化槽清掃の許可を受けている事業者が1社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
176	沼津駅周辺整備部 沼津駅周辺区画整理事務所	沼津駅周辺区画整理事務所使用料	令和6年4月1日	株式会社スーパーマルトモ 沼津市大手町5丁目9番21号	5,708,988円	区画整理事業を実施するに当たって、事務所を賃借する必要があり、不動産所有者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
177	沼津駅周辺整備部 沼津駅周辺区画整理事務所	令和6年度東駿河湾広域都市計画事業沼津駅南第一地区土地区画整理事業都市計画道路三枚橋町線電線共同溝電力管路設備工事委託	令和6年5月17日	東京電力パワーグリッド株式会社 沼津市大手町3丁目7番25号	4,116,200円	「連系管路・連系設備」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、平成17年6月10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」第6条に基づき、電線管理者に委託することとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
178	沼津駅周辺整備部 沼津駅周辺区画整理事務所	令和6年度東駿河湾広域都市計画事業沼津駅南第一地区土地区画整理事業都市計画道路三枚橋町線電線共同溝通信管路設備工事委託	令和6年5月17日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社静岡支店 静岡市葵区春日二丁目11-21	23,167,100円	「連系管路・連系設備」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、平成17年6月10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」第7条に基づき、電線管理者に委託することとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
179	沼津駅周辺整備部 沼津駅周辺区画整理事務所	令和6年度東駿河湾広域都市計画事業沼津駅南第一地区土地区画整理事業都市計画道路添地西条線電線共同溝電力管路設備工事委託	令和6年5月17日	東京電力パワーグリッド株式会社 沼津市大手町3丁目7番25号	1,963,500円	「連系管路・連系設備」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、平成17年6月10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」第8条に基づき、電線管理者に委託することとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
180	沼津駅周辺整備部 沼津駅周辺区画整理事務所	令和6年度東駿河湾広域都市計画事業沼津駅南第一地区土地区画整理事業都市計画道路添地西条線電線共同溝通信管路設備工事委託	令和6年5月17日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社静岡支店 静岡市葵区春日二丁目11-21	3,579,400円	「連系管路・連系設備」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、平成17年6月10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」第9条に基づき、電線管理者に委託することとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
181	沼津駅周辺整備部 整備課	令和6年度新貨物ターミナル周辺道路測量等業務委託	令和6年6月6日	公益社団法人静岡県公共囀託登記土地家屋調査士協会 静岡県静岡市駿河区曲金6-16-10	5,703,500円	「公共囀託登記土地家屋調査士協会」は公益に資するために設立された団体であり、土地家屋調査士法第63条第1項の趣旨を達成するために、契約検査課にて一括で単価契約を行い、多数の土地家屋調査士が所属する同会に発注することで迅速な業務処理が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
182	建設部 河川課	白滝排水機場仮設発電機賃借	令和6年4月1日	二和工業商会株式会社 静岡県三島市谷田1301-1	9,174,000円	白滝排水機場はゲートポンプ方式を採用していることから、ポンプの自動運転に係る制御回路の構成は白滝排水機場独自に設計されており対外的に公表されておらず、施工業者である二和工業商会株式会社でないで電源切替操作や、仮設発電機切替後の排水機場制御についての担保が取れず、また仮設発電機は白滝排水機場の電源全てを賄う非常に重要な機器であり、株式会社二和工業商会でないで排水機場機能の維持ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

183	建設部 河川課	ニッ谷排水機場非常用発電機燃料噴射ポンプ分解整備他修繕	令和6年6月3日	株式会社明電エンジニアリング 静岡支店 沼津市東間門字上中溝 5 1 5 番地	3,399,000円	ニッ谷排水機場に設置されている非常用発電機は、株式会社 明電舎製となっており、機器の製作図面は対外的に公表されていないこともあり、機器部品の調達、工場への持ち込み分解整備、施工後の性能保証を行うためには機器の製造者でない施工ができず、またニッ谷排水機場周辺は昨年発生した台風 2 号による大雨の影響で浸水した地域でもあるため、非常時に備え製造者の技術基準に沿った修繕と模擬負荷試験を行い、製造当初の機器能力に近づける必要がある。 そのため、本修繕におきましては株式会社 明電舎のグループ会社で明電舎製品の修理、保守、メンテナンス部門であり、その製造者の技術基準に沿った施工が可能で、性能保証ができる唯一の会社である株式会社 明電エンジニアリング 静岡支店と予算の範囲内で随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
184	建設部 河川課	小河原川雨水貯留池流木等撤去工事	令和6年6月27日	株式会社エヌケーシー 沼津市東原259-1	2,142,800円	令和6年6月18日の豪雨により被災した小河原川雨水貯留池において、施設内の流木等の堆積物の撤去を行うものである。 小河原川雨水貯留池は、小河原川上流部から流出した流木等がスクリーン周辺に堆積しており、今後の降雨の際に本来の機能を果たせず、下流域に被害を及ぼす可能性が高いため、早急に対応する必要がある。 そのため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
185	建設部 河川課	大平江川流出土砂等撤去修繕工事	令和6年6月26日	有限会社土屋組 沼津市大平1925	1,738,000円	令和6年6月18日の豪雨により被災した普通河川大平江川において、山間部から流出した土砂等の撤去を行うものである。 大平江川は、山間部から流出した土砂等が堆積し、河川の断面を侵しており、今後の降雨により氾濫の原因になる可能性が高いため、早急に対応する必要がある。 そのため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
186	建設部 河川課	塚田川流出土砂等撤去工事	令和6年6月26日	有限会社近藤組 沼津市志下488	1,760,000円	令和6年6月18日の豪雨により被災した普通河川塚田川において、山間部から流出した土砂等の撤去を行うものである。 塚田川は、山間部から流出した土砂等が堆積し、河川の断面を侵しており、今後の降雨により氾濫の原因になる可能性が高いため、早急に対応する必要がある。 そのため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
187	建設部 河川課	松沢川雨水貯留池流木等撤去工事	令和6年6月27日	有限会社高尾建設 沼津市高尾台13-19	2,075,700円	令和6年6月18日の豪雨により被災した松沢川雨水貯留池において、施設内の流木等の堆積物の撤去を行うものである。 松沢川雨水貯留池は、松沢川上流部から流出した流木等がスクリーン周辺に堆積しており、今後の降雨の際に本来の機能を果たせず、下流域に被害を及ぼす可能性が高いため、早急に対応する必要がある。 そのため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
188	建設部 河川課	滝堂川浚渫工事	令和6年6月26日	株式会社新田建設 沼津市口野50-10	3,300,000円	令和6年6月18日の豪雨により被災した準用河川滝堂川において、山間部から流出した土砂の撤去を行うものである。 滝堂川は、山間部から流出した土砂が堆積し、河川の断面を侵しており、今後の降雨により氾濫の原因になる可能性が高いため、早急に対応する必要がある。 そのため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
189	建設部 道路管理課	令和6年度沼津市道路維持業務委託	令和6年4月1日	沼津セントラル・コンストラクション 協同組合 沼津市御幸町17番12号	9,987,450円	沼津市道路維持業務委託を行うにあたり、沼津市広域に業者を有する組合組織で各地域に精通し迅速な対応が可能であり、舗装・橋梁・法面やトンネルといった土木構造物全般に精通し、更に本市との災害協定も締結している沼津セントラル・コンストラクション協同組合と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
190	建設部 道路管理課	令和6年度道路パトロール支援サービスシステム使用料	令和6年4月1日	富士通 J a p a n 株式会社静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	2,014,232円	技術者不足の支援、IOT技術を使用し効率的な運用ができ、取得データを自己完結できるシステムは当社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
191	建設部 道路管理課	東海道新幹線116k963m付近中島跨線橋ほか1橋の橋梁補修工事の施行に関する協定	令和6年4月26日	東海旅客鉄道株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	67,980,000円	点検の対象箇所は、新幹線を跨ぐ跨線橋であり、点検の施行においては近接目視や打音検査等により判定する必要があることから、新幹線の営業停止時間帯に軌道内へ仮設足場を設置し行う必要がある。軌道内の仮設足場等の設置については、東海旅客鉄道株式会社でなければ行うことができないため随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

192	建設部 道路管理課	令和6年度東名高速道路と交差する市道10162号線丸尾橋他7橋橋梁定期点検業務委託	令和6年5月14日	中日本ハイウェイ・エンジニアリング 東京株式会社 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファースト9F	25,322,000円	高速道路の交通規制を伴い、高速道路内からの作業・点検等が必要な業務については中日本高速道路株式会社地域ごとに定めるグループ会社を実施することとなり、沼津市域においては中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社のみが該当することから、本事業者と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
193	建設部 道路管理課	東海道新幹線118K091m付近神明跨線橋ほか4橋の点検の施行に関する協定	令和6年5月17日	東海旅客鉄道株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	37,851,000円	点検の対象箇所は、新幹線を跨ぐ跨線橋であり、点検の施行においては近接目視や打音検査等により判定する必要があることから、新幹線の営業停止時間帯に軌道内へ仮設足場を設置し行う必要がある。軌道内の仮設足場等の設置については、東海旅客鉄道株式会社でなければ行うことができないため随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
194	建設部 道路管理課	令和6年度沼津市道路台帳補正業務委託	令和6年5月27日	国際航業株式会社静岡支店 静岡市葵区栄町4番地の10朝日生命静岡栄町ビル	9,372,000円	統合型GISは委託業者が管理・運用しており、データ追加や変更作業を行うことが出来るのが同社のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
195	建設部 道路建設課	令和6年度都市計画道路沼津南一色線電力管路設備工事委託	令和6年6月12日	東京電力パワーグリッド株式会社 沼津市大手町三丁目7番25号	32,568,800円	(都) 沼津南一色線電線共同溝整備事業を実施するにあたって、電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、また、各需要者と引込箇所の調整を電線管理者が行う必要があることから、電線管理者と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
196	建設部 道路建設課	令和5年度 都市計画道路沼津南一色線技術協力業務	令和6年6月24日	三井住友・大藤特定建設工事共同企業体 静岡市葵区日出町1番地の2	63,910,000円	(都) 沼津南一色線橋梁工事を実施するにあたり、古墳を毀損しない合理的な発注が必要、かつ、高度な技術を反映させることが必要であり、それに見合う技術力を備えていると判断した優先交渉権者である施工者と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
197	危機管理課	令和6年度沼津市被災者生活再建支援システム運用業務委託	令和6年4月1日	国際航業株式会社静岡支店 静岡県静岡市葵区栄町4-10 朝日生命静岡栄町ビル	4,422,000円	沼津市被災者生活再建支援システムは、沼津市用に構築したツールを使用しており、パッケージ製品ではないことから、権利帰属の関係性及び個人情報保護の観点から契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
198	危機管理課	沼津市防災アプリ使用料	令和6年4月1日	バイザー株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	1,056,000円	沼津市防災アプリの利用にあたり、サービス利用契約に基づき、バイザー株式会社に利用料を支払う必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
199	危機管理課	真城無線中継所鉄塔設備等利用料	令和6年4月1日	西日本電信電話株式会社静岡支店 静岡県静岡市葵区城東町5-1	1,636,800円	西日本電信電話株式会社真城山中継所の鉄塔に、デジタル地域防災無線のアンテナを設置するため発生する利用料を、所有者である西日本電信電話株式会社に支払う必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
200	危機管理課	令和6年度沼津市家具転倒防止事業業務委託	令和6年4月1日	沼津建築工業組合 沼津市泉町16-40	1,829,127円	家具転倒防止事業を実施するにあたって、市内に事務所を置く唯一の団体であり、業者間の連絡調整や取りまとめを円滑に行える沼津建築工業組合と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
201	選挙管理委員会事務局	県知事選挙 ポスター掲示場設置保守撤去業務委託	令和6年4月12日	静岡県広告美術業協同組合沼津支部 沼津市寿町14-1	3,575,880円	1. 県知事の辞任(4/10県議会議長に辞表を提出)による突発的なもので、選挙までの期間が極端に短い。 2. 下記の日程のとおり告示日(5/9)3日前の5/6にはポスター掲示場の地図を立候補者に交付しなければならず、設置を完了する必要がある。 3. このような条件の下、突発的な自然災害等によるポスター掲示場の損壊等にも迅速に対応するため、地域要件を設定した上で該当業者に問い合わせた結果、受注可能と回答した業者が静岡県広告美術業協同組合沼津支部のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
202	選挙管理委員会事務局	県知事選挙 ポスター掲示板作成・搬入及び回収業務委託	令和6年4月12日	株式会社タナカ東京支社 東京都千代田区神田東松下町17	1,940,400円	県知事辞職から選挙当日までの期間が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札では選定が困難なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
203	選挙管理委員会事務局	県知事選挙 事務補助員派遣	令和6年4月19日	株式会社三幸コーポレーション 沼津市柳町1-50SANKOビル	単価契約 想定額 6,707,090円	県知事辞職から選挙当日までの期間が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札では選定が困難なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
204	教育委員会事務局 学校管理課	令和6年度沼津市立第二中学校他1校エレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	日本オーチス・エレベーター株式会社静岡支店 静岡市葵区常盤町2丁目13-1	3,537,600円	保守点検対象は乗用エレベーターであり、安全・安心を保障し、人命を第一に考える必要があることから、導入業者による点検が適していると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
205	教育委員会事務局 学校管理課	沼津市立静浦小中一貫学校エレベーター保守点検業務委託	令和6年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社横浜支社 神奈川県小田原市栄町1-1-15	1,214,400円	保守点検対象は乗用エレベーターであり、安全・安心を保障し、人命を第一に考える必要があることから、導入業者による点検が適していると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
206	教育委員会事務局 学校管理課	沼津市立小学校合併処理槽汚泥引抜業務委託	令和6年4月22日	沼津市環境整備事業協同組合 沼津市大諏訪731	2,406,360円	学校という教育現場において、合理性を優先し、市の許可を受けた業者で構成され、複数の業者によって短期間で効率良く実施できる組合が適していると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
207	教育委員会事務局 学校管理課	令和6年度沼津市立開北小学校他3校水泳指導等業務委託	令和6年4月22日	株式会社アゲイン 沼津市西沢田69-1	12,647,593円	民間のスイミングスクールを活用して水泳授業を実施するにあたって、実施校からの移動時間が短時間で済み、且つプール設備及び指導のノウハウを有しているのは契約の相手方のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
208	教育委員会事務局 学校管理課	令和6年度沼津市立第一小学校他5校水泳等指導業務委託	令和6年4月22日	株式会社ルネサンス スポーツクラブ ルネサンス・トーア沼津 沼津市大岡1431	21,718,620円	民間のスイミングスクールを活用して水泳授業を実施するにあたって、実施校からの移動時間が短時間で済み、且つプール設備及び指導のノウハウを有しているのは契約の相手方のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



209	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資 (田代勇商店) 1学期分	令和6年4月1日	有限会社田代勇商店 沼津市真砂町13-19	想定金額 1,000,000円	沼津市学校給食委員会が物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
210	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資(コーゲツ) 1学期分	令和6年4月1日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	想定金額 40,000,000円	沼津市学校給食委員会が物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
211	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資 (濱村屋) 1学期分	令和6年4月1日	株式会社濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	想定金額 20,000,000円	沼津市学校給食委員会が物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
212	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資 (ヤクルト) 1学期分	令和6年4月1日	東静岡ヤクルト販売株式会社 沼津市三園町1402	想定金額 1,000,000円	沼津市学校給食委員会が物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
213	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用牛乳	令和6年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	想定金額 148,754,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
214	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用一般物資 (給食会) 1学期分	令和6年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	想定金額 6,000,000円	沼津市学校給食委員会が物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
215	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資 (静岡県学校給食会取扱分) 1学期分	令和6年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	想定金額 30,000,000円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するため。には、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
216	教育委員会事務局 学校管理課	令和6年度沼津市立第四中学校 3年生教室生徒用ロッカー及び 1A・3A靴箱導入業務委託	令和6年5月20日	戸田森林組合 沼津市戸田3951	3,520,000円	本委託は沼津市農林農地課が所管するSGEC認証森林(戸田地内)から無償で使用木材の提供を受け、SGEC認証材によるロッカー等を設置するとともに、木の伐採からロッカー等ができるまでの一連の流れについて森林環境教育を行うものであり、これを委託可能な者は契約の相手方のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
217	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用精肉・鶏肉 (5月1日～5月31日)	令和6年4月16日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,575,106円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
218	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用鮮魚 (5月1日～5月31日)	令和6年4月16日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,103,289円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
219	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用青果 (5月1日～5月15日)	令和6年4月25日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,245,437円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
220	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用青果 (5月16日～5月31日)	令和6年5月15日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	7,601,089円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
221	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度沼津市医療的ケア児 訪問看護支援業務委託	令和6年4月1日	株式会社デイブレイ 沼津市大諏訪字八反田534	想定金額 2,131,430円	「沼津市医療的ケア児訪問看護支援事業実施要綱」第7条により、対象となる医療的ケア児の保護者の申請により希望する訪問看護事業者が決定される。事業実施に係る費用については、平成20年3月5日号外厚生労働省告示第67号「訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法」に基づき、必要な額を算定しており、契約の相手方の別にかかわらず価格、内容等が同一で、競争入札に付するメリットがないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
222	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度教職員健康診断業務 委託	令和6年4月5日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一 クリニック 聖隷沼津健康診断セン ター 沼津市本字下一丁895-1	想定金額 6,001,160円	多忙な教職員が夏休みを使って精密検査等受診できるよう、夏休み前の短期間に集中して検診できる設備を有す、市内医療機関3者に受託の可否を調査し、受託可能と回答があった1者と契約したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
223	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度尿検査業務委託 (小・中・高等学校分)	令和6年4月5日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82	想定金額 2,619,364円	児童生徒等の健康診断業務委託については、児童生徒等の心身の状況を把握し、検査終了後に適切な事後措置を行うことができる学校医の所属する団体と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
224	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度児童生徒心電図検診 業務委託	令和6年4月5日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82	想定金額 8,842,196円	児童生徒等の健康診断業務委託については、児童生徒等の心身の状況を把握し、検査終了後に適切な事後措置を行うことができる学校医の所属する団体と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
225	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中高등학교ネット ワーク機器等運用支援業務委託	令和6年4月1日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	2,692,800円	ネットワーク運用支援委託は、学校間ネットワーク及び学校内ネットワークを円滑に運用する為の技術支援及びネットワークの障害復旧作業等が業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能、上記ネットワークを構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

226	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中学校学習用ネットワークインターネット接続機器等運用支援業務委託	令和6年4月1日	東京コンピュータサービス株式会社静岡支店 沼津市大手町3-8-23	1,584,000円	学習用ネットワーク運用支援業務委託は、各学校から直接インターネット接続ができるネットワークを安全に運用する為の技術支援、ネットワーク機器の定期確認及びネットワークの障害復旧作業等が業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記ネットワークを構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
227	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中高등학교メディアセンターサーバ運用支援業務委託	令和6年4月1日	東京コンピュータサービス株式会社静岡支店 沼津市大手町3-8-23	1,056,000円	メディアセンターサーバ(サポート委託は、市内41校をつなげる学校間ネットワーク及び学校内ネットワークを統括するサーバ(市立沼津高等学校内)を正常な状態に維持する為の予防保全措置及び障害復旧作業等が業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記サーバ群を構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
228	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中学校ICTサポートデスク業務委託	令和6年4月1日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	2,904,000円	ICTサポートデスク業務委託は、各校から届くICT関連のトラブル対応依頼の受付やその障害の切り分けを行い、その後の対応方法等を学校や教育委員会へ報告することにより、トラブル発生から処理までの迅速化や情報の一元化を図る業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記サーバ群を構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
229	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度市立小学校教師用前期指導書・教材(デジタル版)ライセンス使用	令和6年4月1日	株式会社マルサン書店 沼津市高島本町13-4	11,922,900円	小中学校で使用する教科書は、文部科学大臣の指示で教科書を発行する「教科書発行者」が教科書供給業者である「特約供給所」と教科書供給契約を締結し供給を行うよう規定されており、静岡県の「特約供給所」である静岡教科書株式会社は、取扱供給所(書店)の選定及び担当する学校等についての契約をし、この取扱供給所が各学校への供給にあたることと定められており、指導書及びデジタル版もこれに準ずることとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
230	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度市立小学校教師用前期教科書・指導書等	令和6年4月1日	株式会社マルサン書店 沼津市高島本町13-4	17,527,465円	小中学校で使用する教科書は、文部科学大臣の指示で教科書を発行する「教科書発行者」が教科書供給業者である「特約供給所」と教科書供給契約を締結し供給を行うよう規定されており、静岡県の「特約供給所」である静岡教科書株式会社は、取扱供給所(書店)の選定及び担当する学校等についての契約をし、この取扱供給所が各学校への供給にあたることと定められており、指導書及びデジタル版もこれに準ずることとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
231	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度市立小学校教師用前期教科書・指導書等	令和6年4月1日	有限会社富士美図書 沼津市吉田町37-13	2,376,913円	小中学校で使用する教科書は、文部科学大臣の指示で教科書を発行する「教科書発行者」が教科書供給業者である「特約供給所」と教科書供給契約を締結し供給を行うよう規定されており、静岡県の「特約供給所」である静岡教科書株式会社は、取扱供給所(書店)の選定及び担当する学校等についての契約をし、この取扱供給所が各学校への供給にあたることと定められており、指導書及びデジタル版もこれに準ずることとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
232	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度市立小学校教師用前期指導書・教材(デジタル版)ライセンス使用	令和6年4月1日	有限会社富士美図書 沼津市吉田町37-13	2,128,500円	小中学校で使用する教科書は、文部科学大臣の指示で教科書を発行する「教科書発行者」が教科書供給業者である「特約供給所」と教科書供給契約を締結し供給を行うよう規定されており、静岡県の「特約供給所」である静岡教科書株式会社は、取扱供給所(書店)の選定及び担当する学校等についての契約をし、この取扱供給所が各学校への供給にあたることと定められており、指導書及びデジタル版もこれに準ずることとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
233	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度教職員指定年齢健診業務委託	令和6年6月6日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下丁田895-1	想定金額 5,220,765円	多忙な教職員が夏休みを使って精密検査等受診できるよう、夏休み前の短期間に集中して検診できる設備を有す、市内医療機関3者に受託の可否を調査し、受託可能と回答があった1者と契約したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
234	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度市立小学校教師用前期教科書・指導書等	令和6年4月1日	栗田書店 沼津市東原333-1	2,862,553円	小中学校で使用する教科書は、文部科学大臣の指示で教科書を発行する「教科書発行者」が教科書供給業者である「特約供給所」と教科書供給契約を締結し供給を行うよう規定されており、静岡県の「特約供給所」である静岡教科書株式会社は、取扱供給所(書店)の選定及び担当する学校等についての契約をし、この取扱供給所が各学校への供給にあたることと定められており、指導書及びデジタル版もこれに準ずることとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
235	教育委員会事務局 学校教育課	令和6年度市立小学校教師用前期指導書・教材(デジタル版)ライセンス使用	令和6年4月1日	栗田書店 沼津市東原333-1	2,128,500円	小中学校で使用する教科書は、文部科学大臣の指示で教科書を発行する「教科書発行者」が教科書供給業者である「特約供給所」と教科書供給契約を締結し供給を行うよう規定されており、静岡県の「特約供給所」である静岡教科書株式会社は、取扱供給所(書店)の選定及び担当する学校等についての契約をし、この取扱供給所が各学校への供給にあたることと定められており、指導書及びデジタル版もこれに準ずることとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
236	教育委員会事務局 沼津市立沼津高等学校	沼津市立沼津高等学校・中等部情報システム機器等ライセンス使用料	令和6年4月1日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	1,045,000円	本ライセンスはメーカーによる直接供給がされておらず、代理店を通じて契約を締結する必要があるが、本校で使用している既存機器に導入済みのライセンスを延長するもので、他社と契約を締結することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

237	教育委員会事務局 沼津市立沼津高等学校	沼津市立沼津高等学校・中等部 情報システム機器等保守業務委託	令和6年4月1日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	7,207,750円	リース終了後、市に譲渡された情報機器・システムの保守に当たり、東栄商工株式会社が保守を行っている他システムとの調整が必要になること等から、既存機器・システム導入及び保守会社である東栄商工株式会社と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
238	教育委員会事務局 沼津市立沼津高等学校	沼津市立沼津高等学校工レベーター保守管理業務委託	令和6年4月1日	東芝エレベータ株式会社静岡支店 静岡市駿河区稲川2-1-1	1,056,000円	国土交通省の「昇降機の適切な維持管理に関する指針」において「所有者は、保守点検業者の選定に当たって、価格のみによって決定するのではなく、必要とする情報の提供を保守点検業者に求め、専門技術者の能力、同型又は類似の昇降機の業務実績その他の業務遂行能力等を総合的に評価するものとする。」とされていることなどから、前述の実績等を考慮し製造業者である本事業者を契約の相手先とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
239	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館書誌情報新刊 マーク作成業務委託	令和6年4月1日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	3,201,000円	図書館システム稼働当初から書誌情報（マーク）として、株式会社図書館流通センターが作成する「TRC MARC」を採用している。図書館システムの適正な運用上、図書等の購入に当たり新刊マークは同一仕様のマークが必要であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
240	教育委員会事務局 図書館	電子図書館サービス利用許諾	令和6年4月1日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	1,320,000円	電子図書館サービスを取り扱っている本市の登録業者は、株式会社図書館流通センター1者であることや、他者にはないサービスを提供できることなどから、本事業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
241	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館閲覧用図書(一般)	令和6年4月2日	株式会社マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,484,502円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
242	教育委員会事務局 図書館	電子書籍コンテンツ使用契約	令和6年5月21日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	1,639,000円	電子図書館サービスを取り扱っている本市の登録業者は、株式会社図書館流通センター1者であることや、他者にはないサービスを提供できることなどから、本事業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
243	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館閲覧用図書(一般)	令和6年6月4日	株式会社マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,277,476円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
244	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館空調用自動制御 装置保守点検業務委託	令和6年4月1日	日本電技株式会社沼津営業所 沼津市原町中2丁目12番3号	2,920,500円	空調用自動制御装置は、アズビル株式会社が持つ独自の保守技術が必要である。この技術はアズビル特約店のみに技術講習が実施されている。特約店で沼津市入札参加資格審査申請（業者登録）がなされているのは1社であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
245	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館工レベーター保 守点検業務委託	令和6年4月1日	東芝エレベータ株式会社静岡支店 静岡市駿河区稲川2-1-1 伊伝静岡駅 南ビル	2,112,000円	国の「昇降機の適切な維持管理に関する指針」により、製造メーカーかつ、保守点検業者で、24時間365日の遠隔監視体制が整っており、緊急時における出張修理や純正部品の調達など、迅速かつ確実な対応が期待できることから、本事業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
246	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館日常清掃業務委託	令和6年4月1日	東海ビル保株株式会社 沼津市北高島町10番5号	4,694,800円	当館の清掃業務は、令和4年4月より、3年間の契約を結んでいたが、履行期間中の令和6年1月中旬に受託業者が突然の事業停止となった。令和6年2月は緊急措置として、清掃業務の範囲を大幅に縮小し、建築物環境衛生管理技術者の選任を含めて即時対応可能な業者と1か月の契約を行った。3月においても引き続き緊急的な移行措置期間として、現在の契約内容のうち、日常清掃の範囲・対象のみを見直した。本事業者は令和6年2月・3月の業務を受託しているため当館に求められる業務を把握していることから、随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
247	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館空調用ポンプ 交換設置修繕	令和6年6月5日	株式会社FUJIN PROTEC 沼津市松長786番地	4,246,000円	当館全域の空調を担う空調用ポンプが故障し、緊急に対応する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がないことから、早期施工が可能な2者より見積徴取した結果、予算の範囲内であり最低価格を示した本事業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
248	教育委員会事務局 文化振興課	第51回沼津市芸術祭事業委託	令和6年4月10日	沼津市芸術祭開催委員会 沼津市岡宮650-1	5,935,000円	市内芸術文化団体各部門を代表する文化団体の連合組織であり、文化活動の広い領域を網羅しており、各団体間の連絡調整・調整・統括を円滑に行うことができる団体であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
249	教育委員会事務局 文化振興課	令和6年度帯笑園管理・案内業 務委託	令和6年4月1日	帯笑園保存会 沼津市原1730-4	2,245,650円	帯笑園について熟知しており、帯笑園の保存・保全のための管理業務及び積極的な活用事業を本市とともに効果的かつ効率的に行える唯一の委託先であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
250	教育委員会事務局 文化振興課	令和6年度長浜城跡便益施設等 管理業務委託	令和6年4月1日	有限会社長浜釣堀観光センター 沼津市内浦長浜174番地の6	1,650,000円	平成27年9月24日締結のパートナーシップ協定により当該施設を中心とした地域振興他に取り組むこととされており、史跡に隣接する駐車場と事務所を有する同社との連携が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
251	議会事務局	音声録音認識ソフト等保守業務 委託	令和6年4月1日	株式会社アドバンスト・メディア 東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60 42階	1,227,600円	現行システムを開発したことからアプリケーションプログラムの著作権及び、専門的技術を有している同社以外に保守業務を行える業者はないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
252	議会事務局	本会議映像配信業務委託	令和6年4月1日	株式会社会議録研究所 東京都新宿区市谷八幡町16番	1,940,400円	本映像配信業務における会議録テキスト表示に対応できる者が本業者以外にいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号